

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【事業年度】 第36期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【英訳名】 Accordia Golf Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 隆介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

【電話番号】 03-6688-1500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目3番3号 リビエラ南青山ビル

【電話番号】 03-6688-1506(部門代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (千円)	86,693,976	86,798,952	90,920,260	91,983,152	63,908,868
経常利益 (千円)	11,475,032	10,726,453	11,140,883	10,318,553	3,536,959
当期純利益 (千円)	8,121,349	11,293,842	6,025,297	4,617,175	6,015,212
包括利益 (千円)	8,113,373	11,293,842	6,025,297	4,623,265	5,949,871
純資産額 (千円)	78,034,773	88,303,009	93,097,134	92,202,619	47,162,554
総資産額 (千円)	249,867,257	253,494,242	265,043,969	262,961,302	157,775,347
1株当たり純資産額 (円)	760.86	860.67	906.95	896.93	665.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.61	110.09	58.71	44.98	71.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	77.49	110.02	58.69		
自己資本比率 (%)	31.2	34.8	35.1	35.0	29.7
自己資本利益率 (%)	10.8	13.6	6.6	5.0	8.7
株価収益率 (倍)	7.6	5.7	15.1	25.7	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,863,571	14,934,057	14,283,832	11,557,380	4,727,894
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,979,896	10,548,359	11,753,019	5,012,532	83,968,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	784,206	4,548,140	1,308,036	7,773,544	80,349,996
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,763,203	4,600,760	5,823,537	4,594,840	3,485,043
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	5,819 〔4,128〕	5,460 〔4,237〕	5,695 〔4,575〕	5,736 〔4,752〕	2,879 〔3,105〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第36期の営業収益、経常利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数の大幅な増減は、ビジネス・トラストによるアセットライト実施に伴う影響等によるものです。
- 5 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	(千円)	7,371,588	7,416,396	7,635,962	7,451,863	8,291,235
経常利益	(千円)	1,640,258	2,463,681	11,550,119	1,765,621	42,471,982
当期純利益	(千円)	643,464	950,539	10,260,181	818,515	56,144,967
資本金	(千円)	10,940,981	10,940,982	10,940,982	10,940,982	10,940,982
発行済株式総数	(株)	1,053,118	1,053,487	1,053,987	105,398,700	84,739,000
純資産額	(千円)	37,253,238	37,178,170	46,207,180	41,380,072	46,564,382
総資産額	(千円)	169,776,953	168,870,171	171,557,936	174,115,948	146,355,665
1株当たり純資産額	(円)	363.23	362.36	450.15	403.12	658.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	1,000 ( )	1,200 ( )	5,500 ( )	56 ( )	41 (5)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.14	9.26	99.98	7.97	668.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	6.14	9.26	99.95		
自己資本比率	(%)	21.9	22.0	26.9	23.8	31.7
自己資本利益率	(%)	1.7	2.6	24.6	1.9	127.9
株価収益率	(倍)	95.4	67.8	8.9	145.5	1.7
配当性向	(%)	162.6	129.5	55.0	702.3	6.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	4,387 〔2,034〕	4,133 〔2,112〕	4,053 〔2,279〕	5,617 〔4,627〕	2,854 〔2,941〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第34期における経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び自己資本利益率の増加の主な要因は、子会社よりの受取配当金によるものであり、その金額は10,000,087千円であります。

また、株価収益率及び配当性向の減少の主な要因は上記受取配当金による当期純利益の増加によるものであります。

3 当社は、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、配当性向の増加の主な要因は、配当額の増加によるものであります。

5 第36期の経常利益及び当期純利益の増加の主な要因は、子会社からの配当金43,041,235千円等によるものであります。

発行済株式総数の減少の主な要因は、自己株式の消却を行ったことによるものであり、総資産額の減少の主な要因は、関係会社株式を売却したこと等によるものであります。

また、従業員数の大幅な減少は、アセットライト実施に伴う従業員の異動によるものであります。

6 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	当社グループの変遷の状況
昭和56年9月	ゴルフ練習場の経営を目的として群馬県藤岡市に株式会社竹沼ゴルフ練習場を設立。
昭和58年8月	当社全株式が藤岡開発株式会社へ譲渡され、当社は藤岡開発株式会社の子会社となる。
平成3年4月	当社の親会社である藤岡開発株式会社が当社全株式を日東興業株式会社へ譲渡し、当社は日東興業株式会社の子会社となる。
平成14年2月	当社全株式を日東興業株式会社が、ニューヨーク証券取引所上場会社であるThe Goldman Sachs Group, Inc. を中心とするゴールドマン・サックス・グループへ譲渡。また、当社の事業目的もゴルフ場運営に変更。
平成14年3月	商号を株式会社ゴルフアライアンス・ジャパンへ変更。
平成14年12月	ナイス・ミドル・スポーツ倶楽部株式会社より、那須グリーンコース倶楽部の運営を受託。
平成15年3月	商号を株式会社アコーディアゴルフへ変更。
平成15年5月	商号を株式会社アコーディア・ゴルフへ変更。
平成17年3月	スポーツ振興株式会社、株式会社石岡カントリー倶楽部、株式会社彩の森カントリークラブ、株式会社白鷺ゴルフクラブ、株式会社土浦カントリークラブ、日本グリーンホールディングス有限会社、株式会社オーク・ホールディングス、株式会社西茨城興産、エスイー開発株式会社(社名 株式会社N G C マネジメント)及び株式会社ゴルフプロスタッフの10社を子会社化。
平成17年8月	株式会社オークメドウ、東和ランド株式会社、株式会社オーク・ヒルズ、株式会社グレンオックス、西野商事株式会社、株式会社愛鷹カントリー倶楽部、第一興業株式会社及び株式会社愛宕原ゴルフ場の8社を子会社化。 更生会社協和土木株式会社の会社分割により、ゴルフ場1コースを連結子会社である株式会社オーク・ホールディングスが承継。 更生計画の一環として第三者割当増資により更生会社株式会社東京私市の全株式を取得。
平成17年9月	更生会社株式会社私市の会社分割により、ゴルフ場4コースを連結子会社である株式会社オーク・ホールディングスが承継。
平成17年10月	連結子会社であるスポーツ振興株式会社を存続会社とし、連結子会社である株式会社オーク・ホールディングス、日本グリーンホールディングス有限会社、株式会社石岡カントリー倶楽部、株式会社彩の森カントリークラブ及び株式会社西茨城興産を消滅会社として合併を実施。 株式会社越前カントリー倶楽部を子会社化。
平成17年12月	千趣会ゼネラルサービス株式会社より会社分割により同社が保有するゴルフ場1コースを連結子会社である株式会社越前カントリー倶楽部が承継。 有限会社エーシーアンドエッチアールエスを子会社化。 日東興業株式会社、東海開発株式会社及び株式会社フェニックス・カントリー・クラブの3社を子会社化。
平成18年1月	連結子会社である日東興業株式会社を存続会社とし、連結子会社である西野商事株式会社、株式会社愛鷹カントリー倶楽部、第一興業株式会社、株式会社愛宕原ゴルフ場、株式会社オークメドウ、東和ランド株式会社、株式会社オーク・ヒルズ及び株式会社グレンオックスを消滅会社として合併を実施。
平成18年3月	更生会社株式会社カントリークラブ ザ・ファーストの会社分割により、ゴルフ場1コースを連結子会社であるスポーツ振興株式会社が承継。
平成18年4月	連結子会社である株式会社ゴルフ・アライアンスを新設。
平成18年6月	連結子会社である金沢セントラル株式会社を新設。

年月	当社グループの変遷の状況
平成18年9月	<p>更生会社株式会社寄居カントリー倶楽部の会社分割により、ゴルフ場1コースを連結子会社であるスポーツ振興株式会社が承継。</p> <p>株式会社秩父ゴルフクラブを子会社化。</p> <p>更生計画の一環として第三者割当増資により更生会社株式会社霞台カントリークラブの全株式を取得。</p>
平成18年11月	東京証券取引所市場第一部上場
平成18年12月	<p>株式会社神戸三田ゴルフクラブを子会社化。</p> <p>大郷開発株式会社を子会社化。</p> <p>株式会社金沢ゴルフを子会社化。</p> <p>株式会社北陸グリーンヒルゴルフを子会社化。</p>
平成19年1月	更生計画の一環として第三者割当増資により更生会社西海国立公園開発株式会社の全株式を取得。
平成19年2月	株式会社ケーヨーゴルフセンターを子会社化。
平成19年3月	<p>株式会社セントラル福岡ゴルフ倶楽部を子会社化。</p> <p>株式会社二丈カントリークラブを子会社化。</p> <p>株式会社小田原ゴルフ倶楽部を子会社化。</p> <p>連結子会社である日東興業株式会社が株式会社クラレ及びクラレ不動産株式会社より岡山御津カントリークラブを事業譲受により取得。</p>
平成19年4月	民事再生会社株式会社金沢セントラルリゾートの会社分割により、ゴルフ場1コースを連結子会社である金沢セントラル株式会社が承継。
平成19年6月	更生計画の一環として第三者割当増資により更生会社大和高原開発株式会社の全株式を取得。
平成19年7月	民事再生会社レインボー観光株式会社の会社分割により、ゴルフ場1コースを連結子会社である日東興業株式会社が承継。
平成19年8月	山田総業株式会社を子会社化。
平成19年9月	<p>株式会社伊賀ゴルフクラブを子会社化。</p> <p>連結子会社株式会社ケーヨーゴルフセンターが、商号を株式会社アコーディア・ガーデンへ変更。</p>
平成19年12月	株式会社ケイ・ティー・シーを子会社化。
平成20年1月	連結子会社であるスポーツ振興株式会社が、株式会社琉球リゾート、株式会社パームヒルズゴルフリゾート、株式会社本郷カントリー、株式会社サンランド、株式会社十里木、株式会社石川ゴルフ倶楽部及び栗駒興発株式会社を子会社化。
平成20年2月	<p>塩那開発株式会社を子会社化。</p> <p>株式会社チャーミング・リゾート藤岡を子会社化。</p> <p>株式会社チャーミング・リゾート関越を子会社化。</p> <p>株式会社チャーミング・リゾートワイルドダックを子会社化。</p> <p>連結子会社株式会社本郷カントリーが、商号を株式会社アコーディアAH22へ変更。</p> <p>連結子会社株式会社白鷺ゴルフクラブが、商号を株式会社アコーディアAH23へ変更。</p> <p>連結子会社株式会社小田原ゴルフ倶楽部が、商号を株式会社アコーディアAH24へ変更。</p> <p>連結子会社株式会社北陸グリーンヒルゴルフが、商号を株式会社アコーディアAH25へ変更。</p>

年月	当社グループの変遷の状況
平成20年 3月	<p>株式会社コーワゴルフ開発を子会社化。</p> <p>株式会社アコーディア A H21を子会社化。</p> <p>連結子会社スポーツ振興株式会社が分社型分割により株式会社四万十カントリークラブ及び株式会社東那須カントリークラブを設立。</p> <p>連結子会社である日東興業株式会社を存続会社とし、連結子会社である株式会社霞台カントリークラブを消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である東海開発株式会社を存続会社とし、連結子会社である西海国立公園開発株式会社、大和高原開発株式会社及び株式会社東京私市を消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H22を存続会社とし、連結子会社である株式会社サンランド、株式会社十里木、株式会社石川ゴルフ倶楽部及び栗駒興発株式会社を消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H23を存続会社とし、連結子会社である山田総業株式会社及び株式会社伊賀ゴルフクラブを消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H24を存続会社とし、連結子会社である金沢セントラル株式会社、株式会社金沢ゴルフ及び株式会社秩父ゴルフクラブを消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H25を存続会社とし、連結子会社である株式会社越前カントリー倶楽部、株式会社セントラル福岡ゴルフ倶楽部、株式会社二丈カントリークラブを消滅会社として合併を実施。</p>
平成20年 4月	<p>株式会社ハーツリーレストランシステムを子会社化。</p> <p>合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜を設立。</p> <p>株式会社チャーミング・リゾート那須を子会社化。</p>
平成20年 5月	<p>プリティッシュガーデンクラブ株式会社を子会社化。</p>
平成20年 7月	<p>株式会社M D A コーポレーションを設立。</p> <p>連結子会社である株式会社土浦カントリークラブが株式会社アコーディア A H28に商号を変更。</p>
平成20年 8月	<p>子会社である株式会社フェニックス・カントリー・クラブの全株式を売却。</p>
平成20年 9月	<p>連結子会社である株式会社アコーディア A H28を存続会社とし、連結子会社である株式会社コーワゴルフ開発と合併を実施。</p> <p>子会社である株式会社四万十カントリークラブの全株式を売却。</p>
平成20年10月	<p>株式会社アコーディア A H26を子会社化。</p> <p>株式会社アコーディア A H27を子会社化。</p>
平成20年11月	<p>有限会社大北ゴルフ練習場を子会社化。</p> <p>子会社である株式会社チャーミング・リゾート那須の全株式を売却。</p>
平成20年12月	<p>連結子会社であるスポーツ振興株式会社は、分社型分割により株式会社津山ゴルフクラブを設立し同日に全株式を売却。</p>
平成21年 2月	<p>連結子会社である株式会社アコーディア A H21は、分社型分割により株式会社上室カントリークラブを設立し同日に全株式を売却。</p>

年月	当社グループの変遷の状況
平成21年 3月	<p>連結子会社である日東興業株式会社を存続会社とし、連結子会社である東海開発株式会社を消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H23を存続会社とし、連結子会社である株式会社アコーディア A H25、大郷開発株式会社、株式会社アコーディア A H24、塩那開発株式会社、株式会社チャミング・リゾート藤岡、株式会社チャミング・リゾート関越、株式会社チャミング・リゾートワイルドダック、株式会社アコーディア A H21、ブリティッシュガーデンクラブ株式会社を消滅会社として合併を実施。</p> <p>連結子会社であるスポーツ振興株式会社を存続会社とし、連結子会社である株式会社アコーディア A H22、株式会社アコーディア A H28、株式会社ケイ・ティー・シーを消滅会社として合併を実施。</p> <p>更生計画の一環として更生会社株式会社大津カントリークラブの全株式を取得。</p>
平成21年 4月	<p>高倉不動産株式会社を子会社化。</p> <p>連結子会社であるスポーツ振興株式会社は、会社分割により株式会社栗駒ゴルフ倶楽部及び株式会社播州カントリークラブを設立し、同日に全株式を売却。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H23は、会社分割により株式会社金沢ゴルフクラブを設立し、同日に全株式を売却。</p>
平成21年 5月	<p>株式会社大津カントリークラブを子会社化。</p>
平成21年 8月	<p>連結子会社である日東興業株式会社は、商号を株式会社アコーディア A H11へ変更。</p> <p>連結子会社である株式会社琉球リゾートは、商号を株式会社アコーディア A H12へ変更。</p>
平成21年10月	<p>連結子会社である株式会社アコーディア A H12を存続会社とし、スポーツ振興株式会社及び株式会社パームヒルズゴルフリゾートを消滅会社として、合併を実施。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディア A H11を存続会社とし、株式会社アコーディア A H23を消滅会社として合併を実施。</p>
平成21年11月	<p>連結子会社である株式会社アコーディア A H12は、会社分割により株式会社川西ゴルフクラブを設立、同日に全株式を売却。</p>
平成21年12月	<p>株式会社アスクゴルフクラブを子会社化。</p> <p>株式会社アコーディア A H32を子会社化。</p> <p>城山開発株式会社を子会社化。</p> <p>株式会社東愛知ゴルフ倶楽部を子会社化。</p> <p>ジー・ケー開発株式会社を子会社化。</p> <p>有限会社芸濃ゴルフプロパティを子会社化。</p> <p>有限会社四日市ゴルフプロパティを子会社化。</p> <p>日光泉観光株式会社を子会社化。</p>
平成22年 1月	<p>株式会社成田ゴルフ倶楽部を子会社化。</p>
平成22年 2月	<p>連結子会社である株式会社神戸三田ゴルフクラブは、商号を株式会社アコーディア A H33へ変更。</p>
平成22年 4月	<p>株式会社アコーディア A H31を子会社化。</p>

年月	当社グループの変遷の状況
平成22年4月	連結子会社である株式会社アコーディアA H33を存続会社とし、連結子会社である日光泉観光株式会社、城山開発株式会社、有限会社四日市ゴルフプロパティ、有限会社芸濃ゴルフプロパティ、ジー・ケー開発株式会社、株式会社アコーディアA H32、株式会社大津カントリークラブを消滅会社として合併を実施。
平成22年10月	連結子会社である株式会社アコーディアA H12を存続会社とし、連結子会社である株式会社アコーディアA H33及び株式会社東愛知ゴルフ倶楽部を消滅会社として合併を実施。
平成22年12月	有限会社柏原ジャンボゴルフを子会社化。
平成23年1月	芙蓉土地株式会社を子会社化。 株式会社アコーディアA H34を子会社化。
平成23年2月	株式会社アコーディアA H35を子会社化。
平成23年4月	株式会社アコーディアA H30を子会社化。
平成23年5月	株式会社グリーンヴィスタゴルフ倶楽部を子会社化。
平成23年7月	株式会社アコーディアA H36を子会社化。
平成23年8月	連結子会社である株式会社アコーディアA H12は、会社分割により株式会社日光ゴルフパークを設立、全株式を売却。
平成23年12月	子会社である株式会社東那須カントリークラブの全株式を売却。 連結子会社である株式会社アコーディアA H12は、会社分割により株式会社ヴィレッジ那須ゴルフクラブを設立、全株式を売却。
平成24年1月	株式会社嘉穂カントリーを子会社化。
平成24年2月	連結子会社である株式会社アコーディアA H11を存続会社とし、連結子会社である株式会社N G Cマネジメントを消滅会社として合併を実施。 連結子会社である株式会社ゴルフプロスタッフを存続会社とし、連結子会社である高倉不動産株式会社、有限会社エーシーアンドエッチアールエスを消滅会社として合併を実施。
平成24年3月	連結子会社である株式会社アコーディアA H11は、会社分割により株式会社グリーンアカデミーカントリークラブを設立、全株式を売却。 連結子会社である株式会社アコーディアA H11は、会社分割により株式会社男鹿ゴルフクラブを設立、全株式を売却。
平成24年4月	株式会社アコーディアA H37を子会社化。 連結子会社である株式会社ハーツリーレストランシステムは、商号を株式会社ハーツリーへ変更。
平成24年5月	連結子会社である株式会社アコーディアA H12は、会社分割により株式会社嬉野カントリークラブを設立、全株式を売却。
平成24年6月	ピーエスアール武蔵株式会社を子会社化。
平成24年8月	株式会社相武カントリー倶楽部を子会社化。

年月	当社グループの変遷の状況
平成24年10月	<p>連結子会社である株式会社アコーディアAH11は、会社分割により株式会社北陸グリーンヒルゴルフを設立、全株式を売却。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディアAH12は、会社分割により株式会社福島カントリークラブを設立、全株式を売却。</p>
平成24年12月	株式会社アコーディアAH38を子会社化。
平成25年3月	株式会社奈良万葉カンツリ倶楽部を子会社化。
	<p>連結子会社である株式会社アコーディアAH36を存続会社とし、連結子会社である株式会社アコーディアAH26、株式会社アコーディアAH27、株式会社アコーディアAH30、株式会社アコーディアAH31、株式会社アコーディアAH34、株式会社アコーディアAH35、株式会社嘉穂カントリー、芙蓉土地株式会社を消滅会社として合併を実施。</p>
平成25年6月	連結子会社である株式会社MDAコーポレーション及びその子会社である(有)大北ゴルフ練習場の全株式を売却。
平成25年9月	東京ベイゴルフ株式会社の株式を追加取得したことにより子会社化。
平成25年10月	株式会社不二商事を子会社化。
平成25年11月	連結子会社である株式会社アコーディアAH12は、会社分割により株式会社周防カントリークラブを設立、全株式を売却。
平成25年12月	<p>連結子会社である株式会社アコーディアAH11は、会社分割により株式会社岡山御津カントリークラブを設立、全株式を売却。</p> <p>株式会社岐阜関スポーツランドを子会社化。</p>
平成26年2月	ウッドランド産業株式会社を子会社化。
平成26年3月	<p>アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社を設立。</p> <p>Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd.をシンガポールにて設立。</p>
平成26年4月	会社分割により、株式会社アコーディア・リテールを設立。
平成26年6月	<p>株式会社アコーディアAH02を新規設立。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディアAH11は、株式会社アコーディアAH01を新規設立。</p> <p>連結子会社である株式会社アコーディアAH36は、株式会社アコーディアAH03を新規設立。</p>
平成26年8月	<p>ビジネス・トラストによるアセットライト実施に伴い、連結子会社である株式会社アコーディアAH11、株式会社アコーディアAH12及び株式会社アコーディアAH03の全株式をアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社への現物による匿名組合出資を実施し、当該匿名組合出資持分を譲渡。</p> <p>シンガポールの法人であるAccordia Golf Trustのユニットを取得。</p>
平成26年9月	合同会社白浜太陽光発電を子会社化。
平成26年10月	株式会社グランベール京都ゴルフ倶楽部を子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、平成27年3月31日現在当社（株式会社アコーディア・ゴルフ）、子会社24社及び持分法適用会社2社の計27社で構成されゴルフ場事業運営を主たる業務としておりますが、当社は平成26年8月にビジネス・トラストによるアセットライトを実施したことにより、保有ゴルフ場数が90コース減少しました。当該ゴルフコースの当社による運營業務の受託に関し、当社はアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下「AGアセット」といいます。）と経営管理委託契約を締結しております。これに伴い、運営受託業務等に関するゴルフ場数が増加しております。

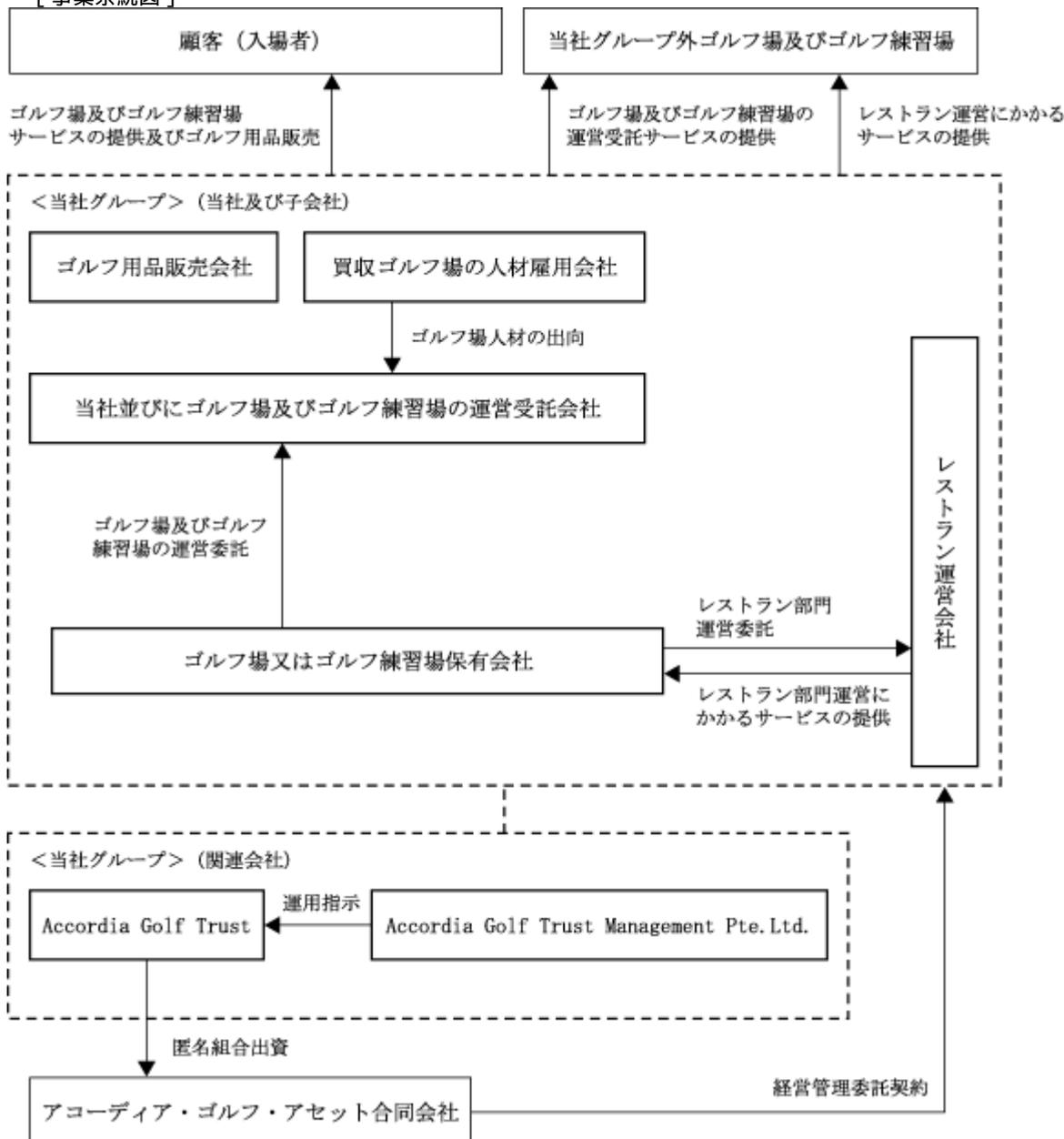
なお、Accordia Golf Trust（以下「AGトラスト」といいます。）はAGアセットに匿名組合出資を行っております。

また、当社グループはゴルフ練習場の運営、ゴルフ用品販売やグループ外部からのゴルフ場運営受託も行っております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの「事業系統図」及び「各会社の役割」並びに「保有するゴルフコース等」は以下のとおりであります。

〔事業系統図〕



(注) 顧客に対するサービスに係る収益及び費用に関しては、各ゴルフ場との運営委託契約に基づき、各ゴルフ場保有会社に計上されます。

## [ 各会社の役割 ]

会社名	役割
(株)アコーディア・ゴルフ	企社グループの経営管理・ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営
(株)アコーディア A H01、(株)アコーディア A H02、(株)成田ゴルフ倶楽部、(株)アコーディア・ガーデン、合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜、(株)アスクゴルフクラブ、(有)柏原ジャンボゴルフ、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、(株)アコーディア A H36、(株)アコーディア A H37、ピーエスアール武蔵(株)、(株)相武カントリー倶楽部、(株)アコーディア A H38、(株)奈良万葉カンツリ倶楽部、東京ベイゴルフ(株)、(株)岐阜関スポーツランド、ウッドランド産業(株)、(株)グランベール京都ゴルフ倶楽部	ゴルフ場資産又はゴルフ練習場の保有等
(株)ハーツリー	ゴルフ場レストランの運営等
(株)ゴルフ・アライアンス	ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営受託他
(株)ゴルフプロスタッフ	買収ゴルフ場の人材雇用
(株)アコーディア・リテール、(株)不二商事	ゴルフ用品の販売及び運営受託等
合同会社白浜太陽光発電	太陽光発電事業

## [ 当社グループが保有するゴルフコース等（平成27年3月31日現在） ]

会社名	コース名	所在地	ホール数
(株)アコーディア A H01	宮城野ゴルフクラブ	宮城県巨理郡山元町	18
	リベラルヒルズゴルフクラブ リベラルパークホテル	福島県双葉郡富岡町	18
	フクイカントリークラブ	福井県坂井市	27
	関東国際カントリークラブ	栃木県芳賀郡茂木町	27
	アコーディア・ゴルフ ガーデン (注) 1	千葉県香取郡多古町	3
	習志野カントリークラブ 空港コース	千葉県香取市	18
	習志野カントリークラブ キング・クイーンコース	千葉県印西市	36
	グレンオークスカントリークラブ	千葉県香取市	18
	オーク・ヒルズカントリークラブ	千葉県香取市	18
	万壽ゴルフクラブ	奈良県山辺郡山添村	18
	霞台カントリークラブ	茨城県稲敷市	36
	越前カントリークラブ	福井県あわら市	18
	大月ガーデンゴルフクラブ	山梨県都留市	18
(株)アコーディア A H02	ザ・サザンリンクスゴルフクラブ	沖縄県島尻郡八重瀬町	18
	千歳カントリークラブ	北海道千歳市	18
	小名浜オーシャンホテル&ゴルフクラブ	福島県いわき市	18
	水府ゴルフクラブ	茨城県常陸太田市	18
	石岡ゴルフ倶楽部	茨城県小美玉市	18
	房州カントリークラブ	千葉県館山市	18
	ラビーム白浜ゴルフクラブ	和歌山県西牟婁郡上富田町	18
	堺カントリークラブ	大阪府堺市	27
	山の原ゴルフクラブ	兵庫県川西市	36
	猪名川グリーンカントリークラブ	兵庫県川辺郡猪名川町	18
	猪名川国際カントリークラブ	兵庫県川辺郡猪名川町	18
	石川ゴルフ倶楽部	石川県河北郡津幡町	27
	パームヒルズゴルフリゾートクラブ	沖縄県糸満市	18
	神戸パインウッズゴルフクラブ	兵庫県神戸市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
(株)成田ゴルフ倶楽部	成田ゴルフ倶楽部	千葉県成田市	18
(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部	ラ・ヴィスタゴルフリゾート	千葉県長生郡長南町	18
(株)アコーディア A H 36	さいたまゴルフクラブ	埼玉県入間郡毛呂山町	18
	鈴鹿の森ゴルフクラブ	三重県鈴鹿市	18
	取手桜が丘ゴルフクラブ	茨城県取手市	18
	ニュー南総ゴルフ倶楽部	千葉県市原市	18
	広島安佐ゴルフクラブ	広島県広島市	18
	南市原ゴルフクラブ	千葉県市原市	18
	やしる東条ゴルフクラブ	兵庫県加東市	18
	かほゴルフクラブ	福岡県飯塚市	18
(株)アコーディア A H 37	東条パインバレーゴルフクラブ	兵庫県加東市	18
ピーエスアール武蔵(株)	おおむらさきゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡滑川町	27
(株)相武カントリー倶楽部	相武カントリー倶楽部	東京都八王子市	18
(株)アコーディア A H 38	かずさカントリークラブ	千葉県市原市	27
(株)奈良万葉カントリー倶楽部	奈良万葉カントリー倶楽部	奈良県奈良市	18
(株)岐阜関スポーツランド	美濃関カントリークラブ	岐阜県関市	18
(株)グランパール京都ゴルフ倶楽部	グランパール京都ゴルフ倶楽部	京都府船井郡京丹波町	36

- (注) 1. アコーディア・ゴルフ ガーデンは3ホールのコースを備えた練習施設です。  
2. 上記の保有コースとは別に、「コンサルティング契約等」によるものが3コースあります。  
3. 上記の保有コースとは別に、「経営管理委託契約」によるものが90コースあります。

[ 当社グループが保有するゴルフ練習場 (平成27年3月31日現在) ]

会社名	練習場名	所在地	打席数
(株)アコーディア・ガーデン	アコーディア・ガーデン柏	千葉県柏市	87
	アコーディア・ガーデン千葉東金	千葉県山武市	86
	アコーディア・ガーデン千葉北	千葉県千葉市	78
	アコーディア・ガーデン水戸	茨城県水戸市	89
	アコーディア・ガーデン瀬戸	愛知県瀬戸市	60
	アコーディア・ガーデン加古川	兵庫県加古川市	80
	アコーディア・ガーデン神戸北町	兵庫県神戸市	80
	アコーディア・ガーデン西神	兵庫県神戸市	100
	アコーディア・ガーデン帝塚山	奈良県奈良市	68
	アコーディア・ガーデン茅ヶ崎	神奈川県茅ヶ崎市	90
	アコーディア・ガーデンフクイ	福井県坂井市	60
	アコーディア・ガーデン名古屋	愛知県名古屋市	88
	アコーディア・ガーデン船橋	千葉県船橋市	68
	アコーディア・ガーデン福岡	福岡県福岡市	80
(株)アコーディア・ゴルフ	アコーディア・ガーデン南青山	東京都港区	7
(株)アスクゴルフクラブ	アコーディア・ガーデン藤岡	群馬県藤岡市	48
合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜	アコーディア・ガーデン甲子園浜	兵庫県西宮市	137
(有)柏原ジャンボゴルフ	アコーディア・ガーデン柏原	大阪府柏原市	86
(株)アコーディア A H 36	アコーディア・ガーデン広島中央	広島県広島市	72
東京ベイゴルフ(株)	アコーディア・ガーデン東京ベイ	東京都大田区	62
ウッドランド産業(株)	アコーディア・ガーデン調布	東京都調布市	88

(注) 上記のほか「ゴルフ練習場の運営受託契約」等によるものが4箇所あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アコーディア A H01 (注) 2	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場経営	100.0	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)アコーディア A H02 (注) 1、2	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場経営	100.0	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)成田ゴルフ倶楽部	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場経営	100.0	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場経営	100.0	役員の兼任等4名
(株)アコーディア A H36	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場経営及びゴルフ練習場経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)アコーディア A H37	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
ピーエスアール武蔵(株)	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)相武カントリー倶楽部	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場経営	100.0	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)アコーディア A H38	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場経営	100.0	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)奈良万葉カンツリ倶楽部	東京都渋谷区	100,000千円	ゴルフ場経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)岐阜関スポーツランド	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ場経営	100.0	資金援助 ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
(株)グランパール京都ゴルフ倶楽部 (注) 2	京都府船井郡京 丹波町	203,901千円	ゴルフ場経営	95.9	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等2名
(株)アコーディア・ガーデン	東京都渋谷区	490,000千円	ゴルフ練習場経営	100.0	資金援助 役員の兼任等4名
合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜	東京都渋谷区	3,000千円	ゴルフ練習場経営	66.7	匿名組合契約
(有)柏原ジャンボゴルフ	東京都渋谷区	3,000千円	ゴルフ練習場経営	100.0	資金援助 役員の兼任等4名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アスクゴルフクラブ	東京都渋谷区	3,000千円	ゴルフ練習 場経営	100.0	資金援助 役員の兼任等4名
ウッドランド産業(株)	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ練習 場経営	100.0	資金の援助 役員の兼任等4名
(株)ゴルフ・アライアンス	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場・ ゴルフ練習 場の運営受 託等	100.0	管理業務委託 役員の兼任等4名
(株)ハーツリー	東京都渋谷区	115,000千円	ゴルフ場レ 스토랑の 運営等	100.0	ゴルフ場レストラ ンの運営委託 役員の兼任等5名
(株)ゴルフプロスタッフ	東京都渋谷区	10,000千円	買収ゴルフ 場人材雇用	100.0	役員の兼任等4名
東京ベイゴルフ(株)	東京都千代田 区	100,000千円	ゴルフ練習 場経営	81.0	役員の兼任等2名
(株)不二商事	東京都渋谷区	20,000千円	ゴルフ用品 販売	100.0	資金援助 役員の兼任等5名
(株)アコーディア・リテール (注)2	東京都渋谷区	50,000千円	ゴルフ用品 販売	100.0	役員の兼任等5名
合同会社白浜太陽光発電 (注)2	東京都渋谷区	1,000千円	太陽光発電 事業	100.0	役員の兼任等1名
(持分法適用関連会社)					
Accordia Golf Trust (注)3	QUE DOWNTOWN SINGAPORE	87,916,026千円	ビジネス・ トラスト	28.9	
Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd.(注)3	QUE DOWNTOWN SINGAPORE	51,108千円	トラス ティ・マネ ジャー	49.0	

(注)1 特定子会社であります。

2 当連結会計年度より連結子会社となっております。なお詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1 連結の範囲に関する事項」をご参照ください。

3 従来連結子会社であったAccordia Golf Trust Management Pte. Ltd.は平成26年6月に増資を行ったことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲に含めております。また、シンガポールの法人であるAccordia Golf Trustのユニットを取得したことにより、当該法人を持分法適用の範囲に含めております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ゴルフ事業	2,879〔3,105〕
合計	2,879〔3,105〕

- (注) 1 当社グループのセグメントはゴルフ事業のみであるため従業員数は単一で表記しております。  
 2 従業員数は、当社グループに籍のある従業員のみを集計した就業人員数であります。  
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。  
 5 アセットライト実施に伴い、ビジネス・トラスト対象ゴルフ場の運営業務に従事する当社グループの従業員が、AGアセットへ異動したことを主因として、前連結会計年度末に比べ2,857〔1,647〕名減少しております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,854〔2,941〕	41.0	5年10ヶ月	4,378,215円

セグメントの名称	従業員数(名)
ゴルフ事業	2,854〔2,941〕
合計	2,854〔2,941〕

- (注) 1 従業員数は、当社に籍のある従業員のみを集計した就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。  
 4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおります。  
 5 アセットライト実施に伴い、ビジネス・トラスト対象ゴルフ場の運営業務に従事する当社の従業員が、AGアセットへ異動したことを主因として、前事業年度末に比べ2,763〔1,686〕名減少しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### (当期の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、「アベノミクス」と呼ばれる金融緩和や景気対策などによって、景気は緩やかな回復基調を続けていますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動及び、円安の進行に伴う輸入原材料価格の値上がりなど不透明要因が生じています。

当社グループが属するゴルフ業界は、景気回復に対する期待感の高まりを背景として、団塊世代の旺盛なプレー需要を中心として、プレー需要は総じて安定して推移した一方、台風や集中豪雨などによる営業日数の減少に伴い、入場者数は前年水準で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、運営施設の集客に取り組む一方、2017年3月期（平成28年度）を最終年度とする新中期経営計画（Accordia Vision2017）における基本戦略（「循環型ビジネス・モデルによるキャピタルゲイン創出」「運営受託事業拡大による安定的キャッシュ創出」）を進め、以下の経営施策に取り組みました。

##### (ビジネス・トラストによるアセットライト取引等及び自己株式取得の実施)

当社は、当社の経営課題であった資産効率の改善等を目的として、平成26年8月1日、ビジネス・トラストによるアセットライトに関する取引を実施し、これに伴い、シンガポールで組成されたビジネス・トラストであるAccordia Golf Trust（以下「AGトラスト」といいます。）の発行する出資証券（ユニット）は、同日付で、シンガポール証券取引所に上場されました。

また、当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトに伴い、90コースのゴルフ場（付随する施設等を含みます。）に係る運営事業の譲渡の対価および既存貸付金等の回収金として、合計で、約1,132億円（このうち、当社が取得したビジネス・トラストのユニット（発行された全ユニットの28.85%）に係る金額約253億円については、相殺処理を行ったため、当社による現金の受領はありません。）を受領いたしました。

さらに、当社は、資本効率の改善及びこれに伴う自己資本利益率（ROE）の上昇等を目的として、公開買付期間を平成26年8月5日から同年9月1日とする自己株式の公開買付けを実施し、ビジネス・トラストによるアセットライトを通じて受領した資金の一部等をもって、同年9月29日にその決済を完了いたしました。

これらの取り組みによって、当社グループが重要な経営指標として位置付けるROEは、8.7%（当期純利益÷期首期末平均自己資本）と、平成26年3月期末と比較して向上いたしました。

今後も、保有するゴルフ場の収益向上を図り、収益性の安定が確認されたゴルフ場に関しましては、追加的なアセットライト取引の準備を鋭意進めております。

##### (ゴルフ場運営事業)

お客様にリーズナブルな価格で価値のある商品・サービスを気軽に楽しんでいただける仕組みの構築を進めるとともに、ゴルフ場ブランドの構築や当社独自のポイントプログラムの実施、直営・提携ゴルフ練習場との連携強化などお客様の集客策を進めました。当連結会計年度におけるゴルフ場入場者数（当社グループの保有コース及び運営受託契約を締結しているゴルフ場の入場者数）は、811万人（前年同期間比26万人増加）となりました。

##### (ゴルフ場の取得と売却によるゴルフ場ポートフォリオの最適化)

数年前から進めている優良なゴルフ場を大都市圏に集約し収益基盤を強化するゴルフ場ポートフォリオ戦略に基づき、当連結会計年度は、良好なゴルフ場取得案件からゴルフ場1コース（京都府）の取得を行い、当連結会計年度末の運営ゴルフ場数は137コース（保有44コース、ゴルフ場の運営に係る契約を締結しているコース数は93コース）となりました。

なお、上記コース数の他、ゴルフ場1コース（千葉県）のスポンサー契約を締結しています。

##### (ゴルフ練習場運営事業)

国内のゴルフ練習場数が減少を続ける中、旺盛なプレー需要を背景として、充実した練習環境の提供など、各直営ゴルフ練習場とも地域一番店を目指して、サービスの強化を図っています。さらに、スクール運営の積極展開やゴルフ練習場主催のゴルフコンペ開催などゴルフ場との相乗効果を強化し、当社運営ゴルフ場における延べ入場者数のうち約7.2%を直営・提携ゴルフ練習場から送客するなど、着実に連携を強化しています。

なお、当連結会計年度末の運営ゴルフ練習場数は25ヶ所です。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、当社が実施したビジネス・トラストによるアセットライトに伴い、実施時に当社グループが保有していたゴルフ場133コースのうち90コースの運営事業を譲渡したことにより、前連結会計年度と比較し28,074,283千円（前連結会計年度比30.5%）減少の63,908,868千円となりました。

営業利益は、上記営業収益減少の影響を受けるとともに、ビジネス・トラストによるアセットライト実施にかかった費用が発生したものの、90コースの運営事業の譲渡によって営業費用が減少したこと及びグループ全体でコスト削減の取り組みを行ったこと等により、前連結会計年度と比較し4,915,615千円（同40.1%）減少の7,330,897千円となりました。

経常利益は、新規借入に伴いシンジケートローン手数料が300,750千円増加したこと及びシンガポールで組成されたAGトラストを持分法適用範囲に含めたこと等により持分法による投資損失が1,159,343千円増加したこと等により、前連結会計年度と比較し6,781,593千円（同65.7%）減少の3,536,959千円となりました。

当期純利益は、子会社株式の取得に伴う負のれん発生益527,531千円が発生したこと、アセットライト対象ゴルフ場90コースを保有する当社子会社の株式を匿名組合出資として現物出資し、その匿名組合出資持分を譲渡したこと等により発生した関係会社株式売却益6,180,783千円を主因として、前連結会計年度と比較し1,398,036千円（同30.3%）増加の6,015,212千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により4,727,894千円減少し、投資活動により83,968,094千円増加し、財務活動により80,349,996千円減少しました。この結果、資金の残高は前連結会計年度と比べ1,109,796千円（前連結会計年度比24.2%）減少し3,485,043千円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は、4,727,894千円となりました。前連結会計年度は営業活動により得られた資金が11,557,380千円であったため、前期比16,285,275千円（140.9%）減少となりました。使用した資金の主な内容は、前連結会計年度にはなかった持分法による投資損失1,162,628千円の発生があったものの、アセットライト実施に伴い子会社株式を売却したことにより関係会社株式売却益が6,180,783千円あったこと及び法人税等の支払額が9,736,871千円増加したこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により得られた資金は、83,968,094千円となりました。前連結会計年度は投資活動により使用した資金が5,012,532千円であったため、前期比88,980,627千円（1775.2%）増加となりました。増加の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が1,973,537千円減少したこと及びアセットライト実施により連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が86,707,995千円増加したこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、前連結会計年度と比較して72,576,451千円（同933.6%）増加し80,349,996千円となりました。増加の主な内容は、アセットライト実施に伴ったファイナンスを主因として短期借入金の純増減額が17,403,689千円減少したこと、長期借入れによる収入が46,398,000千円増加したものの長期借入金の返済による支出が53,060,454千円増加したこと及び自己株式の取得による支出が45,000,287千円発生したこと等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

当社グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等については、本邦に所在している売上高及び有形固定資産が、連結損益計算書及び連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、セグメント情報は作成しておりませんので、売上区分別の金額を記載しております。(以下、「販売実績」まで同じ)

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

売上区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
商品(ゴルフ用品等)	2,987,956	0.5
原材料等(レストラン)	3,647,859	39.8
合計	6,635,816	26.8

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度において、アセットライト実施に伴うゴルフ場90コースの運営事業の譲渡を主因として原材料等(レストラン)の仕入実績が著しく減少しております。

### (3) 受注実績

当社グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場運営	40,443,173	34.2
レストラン	12,638,949	36.3
ゴルフ用品販売	4,408,642	1.0
その他	6,418,103	1.6
合計	63,908,868	30.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度において、アセットライト実施に伴うゴルフ場90コースの運営事業の譲渡を主因としてゴルフ場運営及びレストランの販売実績が著しく減少しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループでは、以下の内容を経営課題と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

#### ゴルフ事業革命の推進

##### (a) 循環型ビジネスモデルの展開

当社グループでは、循環型ビジネスモデルの推進を最重要経営課題と認識し、既に保有しているゴルフ場のバリューアップ及び新規ゴルフ場の買収を積極的に進めてまいります。

新規ゴルフ場の買収における投資方針として、三大都市圏内、特に周辺人口の維持が見込まれる都市近郊に立地及び当社のオペレーションによるバリューアップ余地が大きい優良案件を対象とし、さらに、海外案件についても投資を検討してまいります。

##### (b) マルチブランド戦略推進によるブランド力向上

当社グループでは、アコーディア・ゴルフブランドの設立以来、「常に快適なラウンドを約束する良質なゴルフコースの提供」、「お客様の多様なニーズに応えるプレースタイルの提供」、「専門店のようにサービスの充実したプロショップの提供」、「スポーツの場に相応しいリーズナブルなレストランの提供」から構成される「サービス4原則」の徹底を図りサービスレベルを向上させるなど、新しいゴルフサービスを提供しております。これまでは、このブランドのもとで、ゴルフのプライベート利用に焦点を当て、カジュアルで楽しいゴルフを発展・定着させ、新しいゴルファーからの支持を得て成長を遂げてまいりました。

お客様のニーズが多様化する中、さらに低料金で純粋にプレーのみを楽しみたい層に向けた「EVERGOLF」ブランド、カジュアルゴルフだけでは満足しない本格的なゴルフコースを求める層に向けた「TROPHIA GOLF」ブランドを設立し、これまで以上にターゲットを広げたブランド戦略を推進してまいります。

現在、TROPHIA GOLFは石岡ゴルフ倶楽部及び習志野カントリークラブキング・クイーンコース、EVERGOLFは習志野カントリークラブ空港コースを運営しております。

なお、石岡ゴルフ倶楽部においては平成27年10月8日から11日にJGTOツアーターナメント「HONMA TOURWORLD CUP AT TROPHIA GOLF」の開催および習志野カントリークラブキング・クイーンコースにおいては平成28年度の日本シニアオープンの開催が決定しております。

##### (c) 最適コストの実現

当社グループでは、日本最大のゴルフ場運営会社として、スケールメリットを活かしたローコスト化を推進しており、ゴルフ場における人事・経理業務を集約することによる業務の合理化及びコース機器や材料・消耗品・ショップ商品・食材等の集中購買を行っております。また、ゴルフ1回あたりのコストを下げ、ゴルファーがより来場しやすい環境をつくり、より多くのゴルファーにもっとゴルフを楽しんでいただくことを目的に、カフェテリアレストランの導入、自動精算機の導入、快適なセルフプレーの推進につながる環境整備等を、顧客ニーズを見極めながら順次拡大しております。

また、ブランドごとの最適コストの実現のため、労務費の変動費化、ゴルフ場のフロントやレストランなど複数の業務間における兼務、レストランにおける調理業務の省力化などを行い、利益改善を図ります。

##### (d) 収益最大化オペレーションの実現

ゴルフ場の市場特性によるマーケットポジションを分類し、適正稼働率の確保を図ります。さらに、これまで蓄積した顧客動向等のデータベースと直近の市場動向を分析し、日々のマーケティングに活用することで、最適なキャパシティの設定、最適価格での販売による収益の最大化を図っております。来場データ・市場データの分析を行い、リピート率の向上や集客チャネルの最適化への施策検討にも活用してまいります。また、レベニューマネジメント（売上管理手法）により、需要を予測し、適正な価格、稼働率、枠数にてプレー枠を販売することにより、収益の最大化を図ります。特に昨今では来場者の獲得に伴う収益拡大余地のある平日を中心に、全国規模で運営を行うスケールメリットを活かした全社的なプロモーション施策を実施し、稼働を向上させております。

当社グループの既存顧客の来場促進は、平成27年3月31日現在、合計約377万枚発行しているACCORDIA GOLFポイントプログラムを主に活用しております。さらに、運営ゴルフ場コースにおいて、平成27年3月31日現在、約17万名の会員の皆さまを最重要顧客と位置づけ、年2回の無料ゴルフクリニックの実施や会員限定イベントの開催など、会員サービスの向上に努め、会員の皆さまのゴルフ場利用拡大に結びつけております。

さらに、約47万人の登録者を有する当社公式サイト「アコーディアWeb」のコンテンツ・ユーザビリティの更なる向上と積極的な情報発信によりビジターの皆さまの再来場の促進・リピーター化を図ります。

#### 練習場事業の拡大及び収益向上

当社グループでは、ゴルフ練習場の快適な練習環境の整備、また「アコーディア・ゴルフアカデミー」におけるゴルフ場での実践的なレッスンを取り入れたレッスンプログラムを実施するなど、初心者や女性のゴルフデビューをサポートしております。また、品揃えが豊富なプロショップの提供など、高品質な付加価値サービスを提供することで来場を促進、ゴルフ練習場の来場者に対し近隣のゴルフ場を案内することで、ゴルフ練習場とゴルフ場とのシナジー効果を高めてまいります。

また、グループのスケールメリットを活かすため、システムやインフラの統一を行うことでローコストオペレーションを確立してまいります。

今後も、集客強化の観点から、当社ブランドによるゴルフ練習場施設数を拡大するため、運営受託方式、フランチャイズ方式などノンアセット型運営事業を推進し、買収・建設については都市部で投資効率が高い優良案件に限定してまいります。

#### リテイル事業における販売・仕入強化と販売チャネル拡大

当社グループはゴルフ用品販売事業の更なる収益拡大を図ることを目的とし、平成26年4月1日にリテイル事業を株式会社アコーディア・リテイルとして分社化を行いました。同社は、事業に特化した専門の組織として、収益基盤の拡大や路面店・フランチャイズなどの新たな収益機会の創出に邁進してまいります。

また、ショップ独自のブランド「gol frevo(ゴルフレボ)」を立ち上げ、従来の運営ゴルフ場やゴルフ練習場のインショップをゴルフ用品専門店へとリニューアルし、サービス強化をしてまいります。さらに、クラブの買い替え需要に対応するためにクラブ下取りサービス対応店舗を拡大し、平成28年3月には運営する全店舗での展開を目指します。

#### ゴルフ市場の活性化

ゴルフ人口の拡大、ゴルフ市場の活性化は、今後の当社グループの成長を長期的に維持するために不可欠なものであると考えております。そのため、当社グループでは、今後のゴルファーの増加に向け、女性向けWebサイトと初心者向けイベントの充実、ファッション雑誌への掲載、ジュニアレッスンイベント、若年層向け年度会員制度などに取り組んでおります。

平成28年に開催されるリオデジャネイロオリンピックより、ゴルフは正式競技に採用されました。平成32年に開催予定である東京オリンピックにおいても、ゴルフは正式競技となるため、ジュニアの間でもゴルフへの関心が高まる中で、一人でも多くのジュニアに生涯スポーツであるゴルフの素晴らしさを知ってもらい、次世代のゴルファーに育ててほしいという思いから、平成26年1月よりアコーディア登録ジュニアゴルファー制度「アコーディア・キッズ」を開始し、子供たちがゴルフを始めやすい環境を作っております。

また、現在の主要な顧客基盤である団塊世代を初めとするシニアゴルファーに、生涯にわたりゴルフを楽しんでいただける施策も行ってまいります。例えば、70歳以上の会員ゴルファーには、年間を通した乗用カートのフェアウエー乗り入れを可能としております。さらに、全国11地区で展開しているシニア向け平日共通年度会員は、複数のコースを楽しんでいただけるとともに、コンペ等のイベント参加によりゴルフ仲間を増やせるというメリットもあり、好評を得ております。今後も、女性やジュニア、シニアなど、性別、世代を問わずゴルフの楽しさを理解してもらえるようなイベントの企画や情報の発信を積極的に行い、ゴルフ関連市場の拡大、活性化に取り組んでまいります。

#### 安定的なファイナンス手段の確立

ゴルフ場の買収やゴルフ練習場の買収・建設等に係わる資金調達には、シンジケートローンや社債、コミットメントライン等をバランス良く組み合わせ、低コストかつ安定的なファイナンス手段を確保しております。

また、金利変動に対するリスクマネジメントに取り組み、健全な財務体質の維持を図ってまいります。

#### コンプライアンス体制の強化

ガバナンス体制、コンプライアンス体制の強化を図ると同時に、研修や啓発活動を通じ従業員一人一人のコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 当社グループの事業及び財務の構造的な変更について

当社は、平成26年8月1日、ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けを含む一連の施策（以下「本施策」と総称します。）のうち、ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達を実施し、また、公開買付け期間を平成26年8月5日から同年9月1日とする、自己株式の公開買付けを実施し同年9月29日をもってその決済を完了いたしました。当社は、現時点においては、本施策の実施後には、主として以下のリスクが存するものと考えています。

##### 事業の構造的変更について

本施策が実施され、当社グループが保有していた合計133コースのうち90コース（以下「当初BT対象ゴルフ場」といいます。）が、アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下「AGアセット」といいます。）に移管され、当社の財務諸表からオフバランス化された一方、当社はAGアセットとの間で締結した経営管理委託契約に基づき、当初BT対象ゴルフ場の運営委託を受けております。当社は、従前の事業をゴルフ場運営事業と資産保有事業とに分離した上で、ゴルフ場運営事業に注力していくことによって、当社の資産の効率化が実現され、また、ゴルフ場運営事業の価値を顕在化させることができるものと考えております。

しかしながら、その反面、本施策の実施後には、不動産の使用の対価や価値上昇等の資産保有事業に係る経済的利益を享受することができなくなります。さらに、市場環境その他の状況から、ビジネス・トラストによるアセットライトによって当社の企図したゴルフ場運営事業に注力することによる利益が得られないおそれもあります。

また、当社は、本施策の実施後には、シンガポール証券取引所に上場されたシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるAccordia Golf Trust（以下「AGトラスト」といいます。）のユニットの発行済総数の25%超を継続して保有する方針であるため、当該保有ユニットについて、国内のゴルフ場資産の保有とは異なり、ユニットの価格変動リスク及び為替リスク等に晒されることとなります。

##### 循環型ビジネスについて

当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトの実施後、当初BT対象ゴルフ場以外の当社グループが保有するゴルフ場等及び新規に取得するゴルフ場につき、当社のゴルフ場運営ノウハウによるバリューアップを経て収益力を向上・安定化させた上で、これを主にAGアセットに売却し、さらに当社において積極的なゴルフ場の新規取得を行うという循環型ビジネスを展開することを予定しております。

これにより、当社は、AGアセットに売却したゴルフ場の運営業務を受託することによって、当該ゴルフ場の運営業務に関する報酬を継続的に収受することができるほか、AGアセットへのゴルフ場の売却益も目指すことができると考えています。当社は、この循環型ビジネスを展開し、運営受託に注力したビジネスモデルを目指します。

しかしながら、当初BT対象ゴルフ場以外の当社グループが保有するゴルフ場等のバリューアップが想定どおりに進まないために当社の企図する利回りでのゴルフ場の売却が実現できない、ゴルフ場のM&A市況等の要因により当社においてゴルフ場等の新規取得が想定どおりに実施できない、又は市場環境等によりAGトラストにおいて資金調達が困難なためゴルフ場等の当社からの移管ができないといった事態が生じる可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社が企図している循環型ビジネスによる成長性や収益性を確保できない可能性があります。

##### AGアセットへの収益の依存について

当社は、本施策の実施により、AGアセットからゴルフ場の運営業務を受託する対価として報酬を得ることとなります。上記のとおり、本施策実施直後においても、当社の収益の重要な部分をAGアセットに依存することとなります。

また、本施策の実施後も継続的にAGアセットへのゴルフ場の移管を進める場合、当社のAGアセットへの依存はより高くなります。したがって、将来において、AGトラストのトラスティー・マネジャーとしてのAccordia Golf Trust Management Pte. Ltd.（以下「トラスティー・マネジャー」といいます。）、AGトラスト、AGアセットとの関係が悪化し、又はAGアセットとの間の経営管理委託契約が当社に不利益に変更される若しくは更新拒絶、解

除、解約等により終了する等の事態が生じたときは、当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### AGアセット又はトラスティー・マネジャーとの間の合意等について

当社は、AGアセットに対するゴルフ場の移管に際して、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対し、当初BT対象ゴルフ場を保有する当社子会社や当初BT対象ゴルフ場等に関する一定の表明保証を行っているため、当初BT対象ゴルフ場の移管後に当該表明保証事項の違反が生じた場合は、当社は、補償又は当初BT対象ゴルフ場の買戻しの義務を負う可能性があります。

また、当社は、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対して、当初BT対象ゴルフ場の移管後に、当社グループが新たにゴルフ場等を取得しようとする場合の先買権、並びに当社グループによる当初BT対象ゴルフ場以外のゴルフ場等の売却に関する協議開始権及び先買権を付与しております。これらによって、当社が企図する循環型ビジネスの実施のための新規ゴルフ場等の取得又はAGアセット以外の者に対する当社グループの機動的な資産の売却が阻害される可能性があります。

さらに、当社は、AGアセット及びトラスティー・マネジャーに対して、移管時点において当社グループが保有するゴルフ場のうち当初BT対象ゴルフ場以外のゴルフ場等について、一定の条件の下で、当社グループから取得する権利を付与し、また、一定の場合には当社が保有するゴルフ場等を第三者に売却する義務を負っています。これによって、当社にとって望ましくない時期に望ましくない条件でゴルフ場等の資産をAGアセットに移管せざるを得なくなり、又は第三者に売却せざるを得なくなる可能性があります。

#### 財務の構造的変更について

当社は、買付代金の総額を約450億円とする自己株式の公開買付け（1株当たりの買付価格は1,400円）（以下「本自己株式公開買付け」といいます。）を実施し、平成26年9月29日をもってその決済を完了いたしました。

当社は、本自己株式公開買付けは、当社株式1株当たり利益及び資本効率の向上に資するものと判断しておりますが、本自己株式公開買付けが実施された結果、当社の自己資本は大きく圧縮されております。このような財務の構造的変更に対する金融機関及び資本市場からの評価によっては、当社グループが必要な時期に希望する条件で資金調達を行うことができなくなる可能性や、資金調達金利が増大する可能性があります。その結果、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他

本施策の実施に伴うリスクは以上に限定されるものではなく、本施策の実施後にAGトラストの成長又は存続、当社グループとAGトラストとの関係に影響する想定外のリスクが顕在化する可能性もあります。これには、我が国、シンガポールの法令、ガイドライン、税制、会計基準等の制定、改正等が含まれます。かかる事態が生じた場合には、本施策の実施後の当社の計画や前提に変更が生じる可能性があります。さらに、本施策の実施の過程において想定外の問題やコストが生じる可能性もあります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## （２）ゴルフ場運営事業への依存について

#### 客単価の変動について

当社グループは、収益のほとんどをゴルフ場運営事業に依存しております。また、ゴルフ場運営事業はレジャー産業として位置付けられ、景気動向の影響を受けやすい事業であると考えております。特に、昨今まで続いたデフレ傾向や競合ゴルフ場間での入場者数獲得のためのプレー単価引き下げによっても、客単価の下落傾向が続いております。今後、経済状況が改善しない場合、若しくは競合ゴルフ場間での価格競争が継続、又はより厳しくなった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### 入場者数の変動について

日本の構造的な問題ともいえる少子高齢化や人口減少は、ゴルフ市場においても影響しております。これまで頻りにゴルフを楽しんでいた世代が高齢化しており、20歳～30歳代の世代やジュニア・レディスなどの新たなゴルファー層の構築が必要となっております。また、従来活発に行われていた企業接待などを目的とした社用ゴルフの減少、経済状況の悪化、スポーツやレジャーに対する価値観の多様化などを背景に、1990年代前半では入場者数の減少が起きました。今後、ゴルフ市場の構造変化や大衆化が進展しない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

### (3) M & A等について

#### ゴルフ場、ゴルフ練習場等の買収について

当社グループは、主に破綻したゴルフ場の買収による事業規模拡大を経営戦略の柱の一つと位置付けて、急速に事業拡大を遂げてきました。ゴルフ場の経営交代件数(コース数ベース)は、ピーク時の2005年には170コースに上りましたが、その後、経営交代案件の中心が、多数のゴルフ場を保有する企業から1コース程度のゴルフ場を保有する企業にシフトしております。最近では、いわゆるアベノミクスによる金融緩和や不動産市況の回復等に伴う経済環境の好転により、ゴルフ場M & A市場をはじめとする投資環境にも回復基調が見られております。

当社グループは、ゴルフ場等に対する投資環境が回復している状況を踏まえ、アセットライトによる資本効率の改善によって、より積極的なゴルフ場等の買収と、そのバリュアアップ後のAGトラストへの移管とAGアセットからの運営受託による外部成長を目指すため、対象となる個々のゴルフ場の収益性を勘案しながら当社が適正と判断する価格により買収を行うことを予定しております。

そのような買収において、買収後のゴルフ場収益や収益率が、買収時における想定と異なる場合等には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、収益性向上の観点でのポートフォリオの入れ替えのため、収益性の低いゴルフ場を適時売却する方針ですが、かかる売却が実施できる保証はなく、また、ゴルフ場売買市場や取引価格の動向の変化によっては、売却による損失が発生する可能性があります。

#### のれんの評価

当社グループは、のれんを定期的に償却しております。また、買収時点に見積もった将来キャッシュ・フローと実績のキャッシュ・フローを比較検討して回収可能性の判断を行っております。買収時点での将来キャッシュ・フローの見積もりは合理性を確保することに努めておりますが、実績のキャッシュ・フローがその将来キャッシュ・フローを大きく下回り、回収可能性がないと判断された場合、のれんの減損処理を行う可能性があります。

### (4) 天候要因、季節変動性の影響について

ゴルフは屋外スポーツであり、天候要因による影響を受けます。具体的には、事前の来場予約後、プレー当日に雨天や降雪が生じるなどでキャンセルが発生した場合、収益機会を喪失いたします。

また、梅雨時の長雨や冬季における想定外の降雪により、ゴルフ場の営業日数が影響を受ける可能性があります。また、当社グループの収益は、気候が穏やかな春・秋に該当する第1四半期及び第3四半期に高く、気候の厳しい夏・冬に該当する第2四半期及び第4四半期に低くなる傾向があります。

### (5) 自然災害、テロ・感染症などの影響について

当社グループ及び運営受託先等の事業所(ゴルフ場及び隣接するホテル等の施設。)は、北海道から沖縄まで日本全国に分散しているため、一定地域における地震、台風、津波等の自然災害が当社グループ及び運営受託先等を含む全体の事業継続性に重大な影響を与えるリスクは低いと考えております。

しかし、自然災害発生後は、一定の災害発生地域における当社グループ及び運営受託先等の事業所の運営を一定期間休止することを余儀なくされ、また東日本大震災などのような大規模な災害が発生した場合、ゴルフプレーに対する意識の冷え込みなどが予想され、一時的な来場者数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外においてテロ事件などが発生した場合や新型インフルエンザの世界的大流行(パンデミック)が発生するなど治療方法が確立されていない感染症が流行した場合も、同様の状況が想定されることから、一時的な来場者数の減少により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) アコーディア・ブランドに対する評価について

当社グループは、ブランド・コンセプトをゴルフ場運営やゴルフ練習場運営などに導入し、アコーディア・ブランドの下、統一された高水準のサービスを提供することによる顧客満足度の向上を目的として、ブランドイメージの維持・向上及び浸透に努めております。従いまして、当社グループ及び運営受託先等の事業所の多くを、アコーディア・ブランドの下で運営しており、さまざまな施策の実施によりブランドに対して高い評価を持続することが業績の支えになっていると判断しております。一方、不祥事の発生などによりブランドイメージに対する社会的評価が低下した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の抜本的な見直し及び強化並びに経費処理プロセスの厳格化等を目的として、コンプライアンス・ポリシーの改定(特別コンプライアンス委員会の常設化、コンプライアンス委員会の機能強化、各機関の連携の強化、取締役会への報告の充実及び社内通報制度の充実)、会議費・接待交際費を中心

とした社内経費使用制度の改定（会議費・接待交際費予算の審議手続及び会議費・接待交際費の使用手続の厳格化）、及びゴルフ場利用者の意見集約制度における透明性の確保を実施しております。しかしながら、かかる取り組みが十分な評価を得られない場合、当社グループの信用又はブランドイメージの回復ができず、当社グループの経営成績等に悪影響が生じる可能性があります。

（7）借入金による資金調達について

当社は、平成26年7月8日付で、当社の既存借入金の返済等を目的として、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行を中心とする13金融機関との間で、総額320億円のシンジケートローン契約（以下「新AGローン契約」といいます。）を締結しており、同年8月1日までに新AGローン契約に基づく融資は170億円（トランシェA及びトランシェC）が、残額の150億円（トランシェB）は同月27日に実行されております。新AGローン契約のほか多くの金融機関の借入れにおいては、以下の財務制限条項をはじめ、当社の事業活動を制約する条項が含まれております。財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表における純資産の部の金額を以下の水準以上に維持すること。

- (a) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施以前の決算期または第2四半期を判定期とする場合  
前年同期比75%以上かつ692億円以上に維持すること。
- (b) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期を判定期とする場合  
375億円以上に維持すること。
- (c) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施直後の決算期及び第2四半期より後に到来する決算期または第2四半期を判定期とする場合  
自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期比75%以上かつ375億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書または四半期連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失とならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期においてレバレッジ・レシオ（純有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷EBITDA（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が下記を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
BBB + 以上	6.5倍
BBB	6.0倍
BBB -	5.75倍

（注）格付とは、借入人がR&IまたはJCRのいずれかより取得している発行体格付（もしくは長期発行体格付）または貸付債権に係る格付のいずれかの一番高い格付をいう。

各月末における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、かつ2ヶ月連続して20億円を下回らないこと。

R&Iの発行体格付またはJCRの長期発行体格付をBBB - 以上に維持すること。

また、新AGローン契約においては、不適格先（(i)反社会的勢力、(ii)会社法・金融商品取引法等の違反により取締役の欠格事由に現在若しくは過去に該当する者、(iii)金融商品取引法の趣旨に重大な違反をするなど、資本市場の健全性・公正性を重大な点で阻害する態様により権利の主張を行い、当社の利益を著しく侵害する者、又は(iv)これらの者と実質的に同一もしくは一体の者と認められる者が含まれます。）が当社の株式を5%を超えて保有することとなった場合（既に5%を超えて株式を保有する者が追加取得を行う場合を含みます。）には、当社は、その対応方針について、金融機関と誠実に協議を行う旨が定められており、かかる協議の結果、合意に至らなかった場合には、金融機関は期限の利益の喪失の請求を行うことができます。但し、金融機関は、当社の利益を踏まえた上で、不合理な理由（かかる不合理性の判断に際しては、債権保全への悪影響を勘案することを要します。）により、合意を留保又は拒絶して、期限の利益喪失の請求をしてはならないものとされています。

本書提出日現在において、平成27年5月に開始された金融機関との間の誠実協議は既に終了しており、当社は新たな誠実協議の開始事由が生じているとは認識しておりません。

当社は、本書提出日現在において、期限の利益を喪失する可能性は低いと判断しておりますが、何らかの要因から、上記の財務制限条項等に抵触することにより当社グループ保有の一定の不動産に対し抵当権の設定登記が行われ、又は期限の利益を喪失する可能性があり、その結果、当社グループの財政状態等に影響を与える可能性があります。また、借入金の利息は変動金利によるものであり、金利が変動した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

#### (8) 法的規制及び法令遵守について

当社グループ及び運営受託先等は、各ゴルフ場の開発及び利用に際して国土利用計画法、都市計画法、森林法、河川法及び農地法等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して食品衛生法、公衆浴場法等の各種法令による規制を受けているほか、農薬取締法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び環境影響評価法等の環境に関連する各種法令による規制を受けております。また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は、新たに当社グループ及び運営受託先等の事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループ及び運営受託先等は新たな対応を余儀なくされ、事業運営や経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループ及び運営受託先等は、平成27年5月13日現在、対処未了の重要な法令違反は認識しておりませんが、主に過去に破綻し会社更生法や民事再生法の適用を受けた会社を子会社としているため、過去の法令遵守が不十分であった事項が新たに顕在化する可能性があります。行政当局や監督官庁等から、法令遵守の不十分さに起因する改善指導を受けた場合等には、当社グループの経営成績及び事業運営等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、役員・従業員の法令違反に対しては、法令遵守を重要な経営事項の一つとして位置付け、アコーディア・ゴルフ企業行動憲章を定め、全役員・従業員にコンプライアンスを徹底するとともに、内部通報制度を導入し、社内のコンプライアンス違反の発生について、従業員による監視制度を導入しております。しかしながら、役員・従業員の重大な不正が発生した場合には、当社グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

#### (9) 個人情報の管理

当社グループ及び運営受託先等を含むゴルフ場134コースにおいて、平成27年3月31日現在、約17万名の会員を有し、会員情報のデータベースを構築・集積しております。また、ポイントカードプログラムにより会員及び会員以外の一般顧客をあわせて、平成27年3月31日現在、ポイントカードを約377万名に発行、またインターネットを活用したゴルフ場予約サイトの登録者が約47万名に達するなどお客様の情報のデータベースを構築・集積しております。これらの個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループ及び運営受託先等の社会的評価等の低下を通じて、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) アセットライト施策関連契約

ビジネス・トラストによるアセットライト、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けを含む一連の施策（以下、「本施策」といいます。）の実施に関して、当社は、平成26年6月27日付で、以下の重要な契約を締結いたしました。

当社およびアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下「AGアセット」といいます。）の間の匿名組合契約書

当社およびAccordia Golf Trustのトラスティー・マネジャーとしてのAccordia Golf Trust Management Pte. Ltd.（以下「トラスティー・マネジャー」といいます。）の間の匿名組合出資持分譲渡契約書

当社からAGアセットに対する表明保証及び補償に関する差入書

当社からトラスティー・マネジャーに対する表明保証及び補償に関する差入書

当社およびAGアセットの間の経営管理委託契約書

当社からトラスティー・マネジャーに対する先買権レター

当社およびトラスティー・マネジャーの間のコールオプション契約

(注) 上記に関連して、AGアセットは金融機関との間の借入契約、当社とAGアセットの間の劣後ローン契約及びその他の関連契約を締結しております。

#### (i) 匿名組合契約書、匿名組合出資持分契約書、ならびに表明保証及び補償に関する差入書

上記の匿名組合契約書および匿名組合出資持分譲渡契約書は、ビジネス・トラストによるアセットライトの対象となったゴルフ場（以下「当初BT対象ゴルフ場」といいます。）を、当初BT対象ゴルフ場を保有する子会社（以下「BT対象ゴルフ場保有子会社」といいます。）の株式を匿名組合出資する方法によりAGアセットに移転させた上で、これにより当社が取得する匿名組合持分をAGトラストに対して売却するための契約であり、かかる取引は平成26年8月1日付で実行されております。

また、上記およびの表明保証及び補償に関する差入書において、当社は、匿名組合出資によるBT対象ゴルフ場保有子会社の株式の譲渡人および匿名組合出資持分の譲渡人の立場において、BT対象ゴルフ場保有子会社およびAGアセットの会社の状況ならびにBT対象ゴルフ場保有子会社が有する資産の状況に関して、包括的な表明および補償を行っています。仮に、この表明および補償に関連してAGアセットまたはトラスティー・マネジャーに損害等が生じた場合には、当社は、差入書の差入日および匿名組合出資または匿名組合出資持分譲渡の効力発生日より原則として1年間、AGアセットおよびトラスティー・マネジャーに対して補償する責任を負担します。

さらに、当社は、表明保証及び補償に関する差入書において、遵法性等の当初BT対象ゴルフ場の資産に関する一定の事項が顕在化し、AGアセットが管理・運営する匿名組合事業に悪影響を及ぼす場合には、AGアセットまたはトラスティー・マネジャーの損失につき、AGトラストのユニットのシンガポール証券取引所メインボードへの上場より10年間補償を行うこととされております。

また、土地の使用権限等の当初BT対象ゴルフ場の資産に関する一定の事項に関連して、ゴルフコースの主要エリア内に使用不可能な部分が生じる等、AGアセットによるゴルフ場の運営が不可能または著しく困難になった場合（コースレイアウトの変更によりゴルフ場運営の継続が実務上可能な場合を除きます。）、当社は、かかるゴルフ場を直近の利用可能な鑑定評価書に基づく価格でAGアセットから買い戻す義務を負います（なお、当該買戻義務の期間制限はありません。）。

#### (ii) 経営管理委託契約書

上記の経営管理委託契約書は、AGアセットが当社に対し、当初BT対象ゴルフ場等の経営管理および運営を委託する契約です。

当社は、AGアセットから、かかるゴルフ場の経営管理および運営の対価として継続的に委託報酬を受領いたします。具体的には、当社は、(a)ゴルフ場等の運営業務の対価としての経営管理委託報酬（純売上高（税抜）の3%に相当するベース・フィー、償却前利益（但し、ベース・フィーおよびコーポレート報酬控除後の金額とします。）の5%に相当するインセンティブ・フィー、新規会員の入会金（税抜）の60%に相当する会員収入インセンティブ・フィー、1ゴルフ場毎に月額15,000円として算出した当社の集中購買システムの使用料が含まれます。）、(b)経営管理業務の対価としてのコーポレート報酬（1ゴルフ場施設毎に、18ホール毎に月額2,750,000円（但し、18ホールを1単位とした場合においてその単位に満たないホール数に関しては、当該ホール数に応じて按分した金額とします。）として算出した金額の合計額および1ゴルフ練習場施設毎に（但し、当該ゴルフ練習場施設には、ゴルフ場施設に併設されるものは含まれないものとします。）、当該ゴルフ練習場施設に設置された打

席数に応じ、(i)100打席までは月額1,000,000円とし、(ii)100打席超の場合は、超過打席数1打席毎に月額10,000円を(i)に加算した金額として算出した金額の合計額)ならびに(c)これらに係る消費税額および地方消費税を毎月所定の日までにAGアセットから受領します。

経営管理委託契約書の契約期間は、ビジネス・トラストによるアセットライトの実行日から5年間とされており、5年毎の自動更新条項が付されております。

さらに、経営管理委託契約書においては、当社のAGトラストのスポンサーとしてのコミットメントを明確にし、確固たる協働体制を構築するため、当企業グループが新規に取得するゴルフ場等および当初BT対象ゴルフ場以外の当企業グループが保有するゴルフ場等の取扱いについて、AGアセットとの間で以下の取決めをしております。

#### 1. 協議開始権の付与

当社は、AGアセットが当企業グループが保有するゴルフ場等を取得する可能性を模索することができるよう、AGアセットに対して、ゴルフ場等の取得に関する協議を開始する権利を付与しており、当社は誠実に協議する義務を負います。

#### 2. 先買権の付与

当社は、AGアセットがゴルフ場等を取得する機会を確保できるように、当企業グループが自ら新たなゴルフ場等を第三者から取得しようとする場合や当企業グループが保有するゴルフ場等を第三者に売却しようとする場合には、AGアセットに先買権(Right of First Refusal)を付与しております。

#### 3. 売却申出義務の負担及び取得請求権の付与

当社は、AGアセットによるゴルフ場等の取得機会をより確実にするため、上記2.の先買権に加えて、当企業グループが保有するゴルフ場等のうち「アコーディア」ブランドで運営されているもの(一部の例外を除きます。)については、収益の安定化に要する期間として当該ゴルフ場等の取得日から5年(但し、1年延長することも可能です。)が経過するまでに、AGアセットに対して売却を申し出ることとなり、また、そのようなゴルフ場等については、AGアセットが売却の申し出を受諾しなかった場合であっても、それ以降、独立した鑑定人が算出する公正価格での取得請求権(コールオプション)をAGアセットに付与しております。

#### 4. 第三者への売却要求権

当社は、当企業グループとAGアセットとの間の利益相反を防止するために、AGアセットが上記3.の売却申出に応じない場合や取得請求権を行使しない場合であっても、当企業グループが保有するゴルフ場等(AGアセットが保有するゴルフ場等から半径40マイル以内に位置するものに限ります。)の運営を殊更に優先することによって、当該AGアセットが保有するゴルフ場等の経営に重大な悪影響が生じているとAGアセットが判断する場合(具体的には、料金設定、プロモーション活動、営業日当たりの収益の推移、悪天候・自然災害等の外部要因等を総合考慮して判断されます。)には、AGアセットは、当社が提出する事業改善計画の実施結果や独立したコンサルタントの分析結果等をも踏まえた上で、当該当企業グループが保有するゴルフ場等をAGアセット以外の第三者に対して売却するよう要求する権利も付与されております。

なお、上記の先買権、取得請求権及び売却要求権については、AGアセットがその権利を行使しない場合には、トラスティー・マネジャーに移転し、トラスティー・マネジャーが最終的に判断をすることとなります。

また、上記の先買権レターおよびのコールオプション契約は、経営管理委託契約書が終了した場合にも、当社がAGトラストと一定の関係を維持している間は、AGアセットではなくトラスティー・マネジャーが、上記と同様の権利を当企業グループに対して有するようするための契約です。

## (2) 借入契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)みずほ銀行・(株)三井住友銀行を中心とする13金融機関	総額320億円のシンジケートローン(金銭消費貸借契約)	平成26年7月8日から平成31年8月1日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	大和PIパートナーズ(株)	総額200億円の相対ローン(金銭消費貸借契約)	平成26年3月28日から平成28年12月1日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする5金融機関	総額46億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定	平成26年7月23日から平成26年12月29日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする8金融機関	総額60億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定	平成26年12月25日から平成27年12月29日まで

## (3) 既存借入の返済、解約及び終了

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)みずほコーポレート銀行・(株)三井住友銀行を中心とする12金融機関	総額140億円のシンジケートローン(金銭消費貸借契約)(注)	平成23年10月31日から平成28年9月30日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)みずほコーポレート銀行・(株)三井住友銀行を中心とする14金融機関	総額375億円のシンジケートローン(金銭消費貸借契約)(注)	平成24年10月31日から平成29年9月30日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)あおぞら銀行を中心とする3金融機関	総額85億円のシンジケートローン(金銭消費貸借契約)(注)	平成24年10月31日から平成29年9月30日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三井住友銀行	総額50億円の特殊当座借越契約による借入枠の設定	平成24年11月30日から平成26年11月29日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする8金融機関	総額89.5億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定	平成25年3月29日から平成26年12月29日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	大和PIパートナーズ(株)	総額100億円の相対ローン(注)	平成25年11月25日から平成26年11月25日まで
(株)アコーディア・ゴルフ	(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする5金融機関	総額46億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定	平成26年7月23日から平成26年12月29日まで

(注)各シンジケートローン及び大和PIパートナーズ株式会社からの相対ローンについては、平成26年8月1日をもって、全額返済いたしました。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載する事項は、原則として当社グループに関するものであり連結財務諸表に基づいて分析を行ったものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたり経営者は、決算日における資産・負債及び収益・費用等の報告金額に影響を与える様々な見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、前提条件や事業環境等の変化により見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### のれんの評価

当社グループは、のれんを定期的に償却しております。また、買収時点に見積もった将来キャッシュ・フローと実績のキャッシュ・フローを比較検討して回収可能性の判断を行っております。将来キャッシュ・フローの見積もりは合理性を確保することに努めておりますが、実績のキャッシュ・フローが買収時点に見積もった将来キャッシュ・フローを大きく下回り、回収可能性がないと判断された場合、のれんの減損処理を行う可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産は、納税単位ごとに回収可能性を判断し、税務上の一時差異の内、回収可能と判断された金額に基づき算定しております。

回収可能性の判断は、過去の課税所得・事業計画・タックスプランニング等を総合的に勘案し回収可能額を算定しておりますが、予測不能な事業上の前提条件の変化によって予測した回収可能額と実績が異なる可能性があります。

実績が予測した回収可能額を下回った場合、回収可能額を見直すことにより、繰延税金資産計上額を減額する可能性があります。

#### ポイント引当金・株主優待引当金

当社グループのポイント引当金及び株主優待引当金は、過去の利用状況等を基礎として将来利用されると予測される額を算定し計上しております。

予測不能な事業上の前提条件の変化によって実際の利用額と予測した利用額に大きな乖離が生じた場合、引当金の計上額を大幅に変更する可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産合計

当連結会計年度末における資産合計は、157,775,347千円となり前連結会計年度末と比較して105,185,955千円の減少となりました。減少の主な内容は、シンガポールで上場したAGトラストのユニットを取得したこと等により投資有価証券が21,607,211千円増加したものの、アセットライト実施に伴うゴルフ場90コースの運営事業の譲渡を主因として営業未収入金が2,874,334千円、有形固定資産の合計が118,477,159千円、無形固定資産の合計が14,230,708千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

#### 負債合計

当連結会計年度末における負債合計は、110,612,792千円となり前連結会計年度末と比較し60,145,890千円の減少となりました。減少の主な内容は、償還により1年内償還予定の社債が15,000,000千円減少したこと、借入金の弁済により短期借入金が12,204,000千円、長期借入金が7,684,878千円それぞれ減少したこと、アセットライト実施に伴うゴルフ場90コースの運営事業の譲渡を主因として、未払法人税が2,332,501千円減少したこと、前受収益が3,436,487千円減少したこと、入会保証金が15,324,841千円減少したこと及び繰延税金負債が9,271,393千円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、47,162,554千円となり前連結会計年度末と比較し45,040,065千円の減少となりました。この主な要因は、当期純利益による利益剰余金6,015,212千円の増加があったものの、利益剰余金からの配当による6,100,794千円の減少及び公開買付による自己株式の取得等で45,000,287千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は63,908,868千円、営業利益7,330,897千円、経常利益3,536,959千円、当期純利益6,015,212千円となりました。

営業収益及び営業利益につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1) 業績」に記載したとおり、当社が実施したビジネス・トラストによるアセットライトに伴い、実施時に当社グループが保有していたゴルフ場133コースのうち90コースの運営事業を譲渡したこと等により減収・減益となりました。

営業外損益につきましては、新規借入に伴いシンジケートローン手数料が300,750千円増加したこと及びシンガポールで組成されたAGトラストを持分法適用範囲に含めたこと等により持分法による投資損失が1,159,343千円増加したことを主因として、純額で3,793,937千円の損失となりました。

特別損益につきましては、子会社株式の取得に伴う負ののれん発生益527,531千円が発生したこと及びAGアセット対象ゴルフ場90コースを保有する当社子会社の株式を匿名組合出資として現物出資し、その匿名組合出資持分を譲渡したこと等により発生した関係会社株式売却益6,180,783千円を主因として、純額で6,944,860千円の利益となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社グループは、円滑な事業活動のための資金確保、流動性の維持、健全な財政状態を維持・向上させるため、安定的な営業キャッシュ・フローの創出や多様な資金調達手段の確保に努めております。

また、当社グループの成長を支えるための設備投資やゴルフ場取得のための資金は、主に営業活動により得られた資金に加え、金融機関からの借入れや社債発行により調達しております。

手元流動性資金については、円滑な事業活動のための資金確保と臨時的資金需要等に備えるため連結営業収益の0.5から1ヶ月分程度の現金及び預金を保有することを目処としております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率	34.8%	35.1%	35.0%	29.7%
時価ベースの自己資本比率	26.1%	34.4%	45.3%	51.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	7.1倍	7.6倍	9.3倍	
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.9倍	10.1倍	7.4倍	

(注) 1. 自己資本比率：株主資本合計 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. いずれも連結ベースの財務諸表により計算しております。

3. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6. 平成27年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

#### 有利子負債

当連結会計年度末における有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー、リース債務）の合計は、前連結会計年度末と比較し27,990,466千円減少し79,796,163千円となりました。この資金調達方法は、金融機関からの間接金融及びリース取引等により行っております。今後も事業活動を支える資金調達については、低コストかつ安定的・機動的な資金の確保を主眼にして多様な資金調達方法に取り組んでまいります。

#### 格付

当社グループは、多様な資金調達手段を確保していくために、一定水準の格付を維持する必要があると考えております。格付については、現在、株式会社日本格付研究所より、長期発行体格の格付「BBB」見通し/「ネガティブ」、コマーシャル・ペーパーの格付「J-2」をそれぞれ取得しております。

今後につきましても、営業収益の拡大や財務体質の強化等の経営活動を通じて、格付の向上を図ってまいります。

#### 手元流動性

当連結会計年度末における現金及び預金は3,485,043千円となり、連結営業収益の0.7ヶ月分となりました。概ね適切な水準と考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、ゴルフ場及びゴルフ練習場の設備を中心に総額2,746,864千円の設備投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地	ソフトウエ ア		合計
本社 (東京都渋谷区) 南青山オフィス (東京都港区) 他	ゴルフ事 業	総括 業務 施設	122,484	117	83,206	76	1,163,884	1,369,769	2,854 (2,941)

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

## (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	ゴルフコー ス	土地 (面積千㎡)	その他		合計
(株)ア コー ディ アA H01	習志野カ ントリー クラブ等 13コース (千葉県印 西市)	ゴル フ事 業	ゴル フ場 設備	3,231,889	416,184	12,768,477	6,409,208 (7,836) [3,892]	260,082	23,085,842	
(株)ア コー ディ アA H02	山の原ゴ ルフクラ ブ等14 コース (兵庫県川 西市)	ゴル フ事 業	ゴル フ場 設備	4,898,733	425,389	14,291,787	5,709,247 (10,614) [4,349]	257,789	25,582,946	
(株)ア コー ディ ア・ ガー デン	アコー ディア・ ガーデン 柏等17 ゴルフ練 習場 (千葉県 柏市)	ゴル フ事 業	ゴル フ練 習場 設備	5,148,572	627,146		5,871,772 (199) [412]	252,763	11,900,255	
(株)ア コー ディ アA H36	さいたま ゴルフク ラブ等8 コース及 び1ゴル フ練習場 (埼玉県 入間郡毛 呂山町)	ゴル フ事 業	ゴル フ場 及び ゴル フ練 習場 設備	2,424,016	341,732	6,130,681	3,798,003 (5,343) [1,107]	199,954	12,894,389	
(株)成 田ゴ ルフ クラ ブ	成田ゴル フクラブ 1コース (千葉県 成田市)	ゴル フ事 業	ゴル フ場 設備	1,057,827	44,157	3,341,926	384,503 (688) [202]	126,109	4,954,523	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 [外書]は連結会社以外からの土地賃借面積であり、年間土地賃借料は2,006,852千円であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

## (2) 重要な設備の改修

会社名	セグメントの名称	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月日	完了予定年月
					総額 (千円)	既支払額 (千円)			
当社グループ	ゴルフ事業		改修	ゴルフ場設備等	2,060,402		自己資金	平成27年4月	平成28年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,000,000
計	399,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,739,000	84,739,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	84,739,000	84,739,000		

(注) 当社は、平成26年11月10日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行いました。これにより、株式数は20,659,700株減少し発行済株式総数は84,739,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成26年6月27日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	141,843	141,843
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通	普通
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,184,300(新株予約権1個につき100株)ただし、発行要項第6項に従い調整されることがある。 (注)	14,184,300(新株予約権1個につき100株)ただし、発行要項第6項に従い調整されることがある。 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当社普通株式1株あたり1,404 (注)	当社普通株式1株あたり1,404 (注)
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成28年12月1日	平成26年8月1日～平成28年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 当社普通株式1株あたり1,410 資本組入額 当社普通株式1株あたり705	発行価格 当社普通株式1株あたり1,410 資本組入額 当社普通株式1株あたり705
新株予約権の行使の条件	発行要項第10項のとおり	発行要項第10項のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	ローン	ローン
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	発行要項第14項のとおり	発行要項第14項のとおり

(注) 平成26年11月10日開催の当社取締役会において決議した第36期中間配当の実施に伴い、以下の発行要項第8項の規定に基づき、同年12月1日を適用日として、1,404円に調整されております。

上記新株予約権にかかる発行要項は以下のとおりです。

1. 新株予約権の名称  
株式会社アコーディア・ゴルフ第3回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の総数  
141,843個
3. 本新株予約権の払込金額  
本新株予約権1個あたり990円
4. 本新株予約権の割当日  
平成26年8月1日

5. 本新株予約権の払込期日

平成26年8月1日

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は100株とする。
- (2) 当社が第8項に従って行使価額（第7項第(6)号に定義される。以下同じ。）の調整を行う場合には、対象株式数は次の算式によって調整される。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る対象株式数についてのみ行われ、調整の結果として1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、同一の本新株予約権者により複数の本新株予約権が同時に行使された場合には、かかる端数の切り捨ては、同時に行使された各本新株予約権により交付すべき株式数の合計数を基礎として行う。

$$\text{調整後対象株式数} = \frac{\text{調整前対象株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後対象株式数の適用日は、第8項による行使価額の調整に関し、当該調整後行使価額を適用する日と同日とする。

対象株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前対象株式数、調整後対象株式数及びその適用開始日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、以下のいずれかとする。

金銭

大和PIパートナーズ株式会社及び当社との平成26年3月28日付金銭消費貸借契約書（以下「本ローン契約」という。）に基づく貸金元本債権（以下「本ローン債権」という。）

金銭及び本ローン債権

- (2) 本新株予約権の行使に際して金銭を出資する場合、その価額は、行使価額に対象株式数を乗じた額とする。
- (3) 本新株予約権の行使に際して本ローン債権を出資する場合、出資される本ローン債権の債権額は、行使価額に対象株式数を乗じた金額とする。
- (4) 本新株予約権の行使に際して金銭及び本ローン債権を出資する場合、出資される金銭及び本ローン債権の価額の合計額は、行使価額に対象株式数を乗じた金額とする。
- (5) 本新株予約権の行使に際して出資された本ローン債権は、当該債権額の範囲内において、当該出資と同時に、弁済期が到来したものとみなされ、かつ混同により消滅する。
- (6) 本新株予約権の行使に際して払込みをすべき当社普通株式1株あたりの金額（以下「行使価額」という。）は、1,410円とする。ただし、行使価額は第8項に定めるところに従い調整される。

8. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価（本項第(4)号に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社普通株式を交付する旨の定めのある証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）調整後の行使価額は、当該当社普通株式に係る払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に当社普通株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、払込期日）の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は無償割当てを行う場合

調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降、これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めのある証券若しくは権利、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の行使価額は、交付される証券若しくは権利のすべてが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券若しくは権利の払込期日又は払込期間の末日（無償割当ての場合には、効力発生日）の翌日以降、また、当該募集において株主に当該証券若しくは権利の割当てを受ける権利を与

- える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降、これを適用する。
- (3) 当社は、本号の本配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「本配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」と総称する。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - \text{本配当額}}{\text{時価}}$$

「本配当額」とは、平成26年4月1日以降の日を基準日として行われる当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（以下「本配当」という。）の額（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合は当該現物の簿価を配当額とする。）をいう。なお、本新株予約権発行後に、株式分割、株式無償割当て又は株式併合より当社普通株式の発行済株式総数が変更された場合には、合理的に調整する。

本配当による行使価額の調整は、当該調整の対象となる剰余金の配当について、会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、本配当による行使価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（当社普通株式に関し終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。平均値の計算は、1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。
- 行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とし、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の応当日（応当日がない場合には当該日の前月末日とする。）における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に本項第(2)号又は第(5)号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まない。
- 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わない。ただし、その次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (5) 本項第(2)号及び第(3)号に掲げた場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。

本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。

- (6) 前各号の規定により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者に通知する。ただし、適用開始日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 9. 本新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月1日から平成28年12月1日まで

## 10. 本新株予約権の行使の条件

- (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 本新株予約権は、シンガポール証券取引所メインボードにおいて、当社又は当社の関連会社が平成26年3月28日時点で保有するゴルフ場又はゴルフ練習場等の全部又は一部に係る事業を投資対象とし、シンガポールのビジネス・トラスト法（Business Trusts Act of Singapore）に基づき組成される信託型の上場ファンドであるビジネス・トラストのユニットが上場され、かつ、以下のいずれかの条件が満たされない限り行使することができない。

本新株予約権の払込みがなされた日以降、当社において、取得価額の累計額が300億円以上となる自己株式の取得が行われた場合又は買付代金の総額が300億円以上となる自己株式公開買付けを開始した場合

本新株予約権の払込みがなされた日以降、当社が当事者となる吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転又は事業譲渡（株主総会決議を要さないものを除く。）に係る契約又は計画に関する議案につき、当社の株主総会の承認がなされた場合

本ローン契約に定める期限の利益喪失事由が生じた場合（本ローン契約の定めに従い又は本ローン契約の貸付人の同意により当該期限の利益喪失事由が治癒された場合を除く。）

## 11. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
12. 譲渡による本新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
13. 本新株予約権の取得事由
  - (1) 当社は、第10項に定める行使条件が満たされた日以降に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）が20連続取引日にわたり基準価額（以下に定義する。）以上となった場合、本新株予約権の新株予約権者に対し、当社の取締役会が別途決定する日（以下「取得日」という。）において、当該取得日から30日以上45日以内の事前通知を行うことを条件として、当社が取得する本新株予約権の個数に本新株予約権1個あたりの払込金額を乗じた金額の金銭を交付して、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。「基準価額」とは、本新株予約権の当初の行使価額の250%相当額とし、第8項に定める行使価額の調整条項に準じて調整されるものとする。
  - (2) 前号に関して本新株予約権の一部が取得される場合には、抽選その他の合理的な方法により、取得される本新株予約権が決定される。
14. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になり、かつ本ローン元本債権に係る債務が吸収分割若しくは新設分割により承継会社若しくは新設会社に承継される場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」と総称する。）の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。
  - (1) 承継新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、第6項に準じて決定する。承継新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の対象株式数に準じて決定し、第6項に準じた調整がなされる。
  - (4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、第7項に準じて決定する。承継新株予約権の行使価額は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の行使価額に準じて決定し、第8項に準じた調整がなされる。
  - (5) 承継新株予約権を行使することができる期間  
第9項に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第9項に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 承継新株予約権の行使の条件  
第10項に準じて決定する。
  - (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
第11項に準じて決定する。
  - (8) 譲渡による承継新株予約権の取得の制限  
承継新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - (9) 承継新株予約権の取得条項  
第13項に準じて決定する。
15. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取扱い  
本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てる。
16. 新株予約権証券  
本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。
17. 法令の改正に伴う取扱い

会社法その他の法令の新設又は改廃により、本要項において引用する各法令、条項数又はその内容等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改正の趣旨を考慮の上、適宜合理的な範囲内で、当該新設又は改正後の法令の実質的に応ずる規定に読み替える。

## 18. その他

- (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (2) 上記に定めるもののほか、本新株予約権の発行に関し必要な事項の決定は、当社の代表取締役社長に一任する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	1,397 (注)1	1,053,118	1	10,940,981	-	14,140,470
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	369 (注)1	1,053,487	0	10,940,982	-	14,140,470
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	500 (注)1	1,053,987	0	10,940,982	-	14,140,470
平成25年10月1日	104,344,713 (注)2	105,398,700	-	10,940,982	-	14,140,470
平成26年12月1日	20,659,700 (注)3	84,739,000	-	10,940,982	-	14,140,470

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割したことによる増加であります。

3 自己株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	28	544	159	13	50,626	51,401	
所有株式数 (単元)		127,552	21,361	183,926	95,722	32	418,756	847,349	4,100
所有株式数 の割合(%)		15.0	2.5	21.7	11.3	0.0	49.5	100.0	

(注)1 自己株式14,234,378株は「個人その他」に142,343単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれておりません。

2 証券保管振替機構名義の株式はありません。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)南青山不動産	東京都港区南青山3丁目8番37号	4,530,300	5.3
(株)C & I Holdings	東京都港区南青山3丁目8番37号	4,147,700	4.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,760,000	4.4
(株)レノ	東京都港区南青山3丁目8-37第2宮忠ビル8階	2,962,000	3.5
(株)シティインデックスホール ディングス	東京都南青山3丁目8番37号	2,693,600	3.2
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,889,700	2.2
(株)シティインデックスホスピタ リティ	東京都港区南青山3丁目8-37	1,648,000	1.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	844,400	1.0
三菱UFJモルガン・スタン レー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	837,800	1.0
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	817,600	1.0
計	-	24,131,100	28.4

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	3,672,700株
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,889,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口1)	844,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	817,600株

2 上記のほか当社保有の自己株式14,234,378株(16.8%)があります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,234,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,500,600	705,006	
単元未満株式	普通株式 4,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	84,739,000		
総株主の議決権		705,006	

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式はありません。

2 「単元未満株式」には、当社所有自己株式78株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アコーディア・ゴルフ	東京都渋谷区渋谷二丁目 15番1号 渋谷クロスタワー	14,234,300		14,234,300	16.8
計		14,234,300		14,234,300	16.8

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155

【株式の種類等】 条第7号による普通株式の取得、会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(注) 平成26年6月27日開催の株主総会決議において、「2 自己株式の取得等の状況 (2) 取締役会決議による取得の状況 (注1)」に記載のとおり株主総会決議を行っておりますが、当該株主総会による授権に基づき、平成26年8月4日開催の当社取締役会において自己株式の取得の内容の最終的な決定を行ったため、当該株主総会決議及び取締役会決議に基づく自己株式の取得に関する事項は、「2 自己株式の取得等の状況 (2) 取締役会決議による取得の状況」に記載しております。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年8月4日)での決議状況 (取得期間平成26年8月1日～平成27年7月31日)	32,143,000	45,000,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	32,142,900	45,000,060,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	140,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 1. 平成26年6月27日開催の株主総会決議において、(i)取得する株式の総数を、35,714,285株を上限として別途当社取締役会が決定した数とし、(ii)取得価額の総額を、50,000,000,000円を上限として別途当社取締役会が決定する額とし、(iii)株式を取得することができる期間を平成26年8月1日から平成27年7月31日までとして、当社株式の取得を当社取締役会に授権する旨の決議を行っております。上記取締役会における決議内容は、当該株主総会による授権に基づき、平成26年8月4日開催の当社取締役会において決定したものです。また、当該取締役会において、具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議しております。自己株式の公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：平成26年8月5日(火曜日)から平成26年9月1日(月曜日)まで  
買付け等の価格：普通株式1株につき、金1,400円  
買付予定数：32,142,900株  
決済の開始日：平成26年9月29日(月曜日)

2. 本項目において記載する割合(%)は、小数点以下第三位を四捨五入した数値を記載しています。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	178	227
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」の内訳は、自己株式公開買付に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求及び単元未満株式の買取によるものであります。  
2. 「当期間における取得自己株式」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	20,659,700	27,072,157		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	14,234,378		14,234,378	

### 3 【配当政策】

当社は、運営ゴルフ場における運営収益や運営受託収入などを基にした、みなし連結当期純利益（連結当期純利益から特別損益を控除し、当該特別損益に関わる法人税等を調整したものをいいます。）の45%を配当性向の目処といたしております。さらに、収益性向上後のゴルフ場売却の実行時には、特別損益及び余剰キャッシュ・フローの状況を踏まえて、その一部を自己株式の取得または配当に充当する等の株主還元を努め、総株主還元性向（連結当期純利益に対する配当総額および自己株式取得総額の割合をいいます。）の目標を90%に設定いたしております。これに伴い、基準日が当事業年度（平成27年3月31日）に属する利益剰余金の配当金については、平成26年12月にアセットライト実施記念配当（中間配当）として1株当たり5円の配当を実施し、また期末配当として平成27年6月29日開催の定時株主総会で1株当たり36円を議案とし決議されました。これにより、年間配当金は1株当たり41円となりました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月10日 取締役会決議	352,523	5
平成27年6月29日 定時株主総会決議	2,538,166	36

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	105,300	62,800	97,700	123,300 1,428	1,350
最低(円)	49,800	50,200	45,650	109,000 1,076	1,012

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 印は、株式分割（平成25年10月1日、1株 100株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,169	1,137	1,087	1,210	1,216	1,240
最低(円)	1,068	1,012	1,038	1,088	1,176	1,153

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員	-	鎌田 隆介	昭和22年12月22日	昭和45年3月 平成13年12月 平成15年4月 平成15年8月 平成17年3月 平成18年6月 平成24年5月	日東興業(株) 入社 同社代表取締役 当社取締役 当社取締役最高執行責任者 当社代表取締役 副社長 クラブ運 営本部担当兼特命案件担当室長 当社代表取締役 副社長執行役員特 命案件担当室長兼クラブ運営本部管 掌 当社代表取締役社長執行役員(現 任)	(注) 3	102,700
取締役常務 執行役員	-	鈴木 隆文	昭和44年8月9日	平成7年10月 平成10年3月 平成10年4月 平成17年2月 平成17年3月 平成19年12月 平成20年7月 平成21年1月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年4月	元監査法人(現)太陽有限責任監査 法人 入所 同法人 退所 監査法人トーマツ(現)有限責任監 査法人トーマツ 入所 同法人 退所 当社入社 管理本部 経理財務部長 当社 管理本部 管理本部長代理兼 経理部長 当社 管理本部 副本部長 当社 経理財務本部 副本部長 当社 執行役員 経理財務本部副 部長 当社取締役 執行役員 経理財務本 部長 当社取締役 常務執行役員 経理財 務本部長 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	6,300
取締役常務 執行役員	-	新野 孝	昭和23年10月31日	昭和47年3月 昭和57年11月 昭和62年4月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年1月 平成24年6月 平成25年4月	日東興業(株)入社 ニッターアメリカ(株) 取締役 日東興業(株) 取締役 当社 取締役 当社 取締役特命案件担当副室長 当社 取締役コース管理本部長 当社 執行役員コース管理本部長 当社 常務執行役員コース管理本部 長 (株)ゴルフ・アライアンス代表取締役 社長 当社取締役 常務執行役員 コース 管理本部長 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	50,700
取締役常務 執行役員	-	服部 文雄	昭和27年1月1日	昭和49年4月 平成5年11月 平成9年10月 平成15年5月 平成17年3月 平成17年9月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年11月 平成24年3月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年10月	日東興業(株)入社 ニッターサービス(株) 取締役 同社 双園西東京本部長 当社 入社 当社 西関東、東海事業部長 当社 事業本部副本部長 当社 執行役員事業本部長 当社 常務執行役員事業本部長 当社 常務執行役員事業本部長兼営 業本部長 当社 常務執行役員営業本部長兼事 業推進本部長 当社取締役 常務執行役員 営業本 部長 当社取締役常務執行役員(現任) (株)グランペール京都ゴルフ倶楽部代 表取締役社長(現任)	(注) 3	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	澤田 勲	昭和16年2月9日	昭和39年4月 昭和43年12月 昭和44年1月 昭和49年12月 昭和52年4月 平成2年6月 平成2年7月 平成6年5月 平成17年8月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年9月 公認会計士川島和郎事務所入所 同事務所退所 監査法人大手町事務所入所 同法人退所 監査法人日本橋事務所社員就任 同法人退所 太田昭和監査法人(現)新日本有限責任監査法人 社員就任 同法人代表社員就任 ㈱S P L 監査役(現任) 同法人退所 公認会計士澤田勲事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	11,300
取締役	-	大西又裕	昭和26年9月25日	昭和49年4月 平成7年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成16年7月 平成16年10月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成24年6月 平成24年6月 大蔵省入省 大蔵省企業財務課長 仙台国税局長 広島国税局長 国税庁審議官 税務大学校研究部主任教授 金融庁金融研究センター特別研究員 ライフネット生命保険㈱ 取締役 横浜国立大学 客員教授(現任) 当社監査役 ライフネット生命保険㈱ 顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	8,000
取締役	-	須藤修	昭和27年1月24日	昭和55年4月 昭和58年4月 平成5年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年9月 平成18年2月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年11月 平成23年6月 平成24年6月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 東京八重洲法律事務所パートナー あさひ法律事務所(現)あさひ法律事務所および西村あさひ法律事務所 創設・パートナー 須藤・高井法律事務所開設パートナー(現任) ㈱ナムコ 社外監査役 ㈱ワールド 社外取締役 ㈱バンダイナムコホールディングス 社外監査役(現任) GCA㈱ 社外監査役 イーバンク銀行㈱ 社外取締役 イーバンク銀行㈱(現)楽天銀行 社外取締役(現任) ㈱USEN 社外監査役 三井倉庫ホールディングス㈱ 社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	-	田代祐子	昭和29年3月14日	昭和61年6月 平成7年7月 平成12年11月 平成15年7月 平成17年4月 平成22年4月 平成23年9月 平成24年6月 平成26年9月 KPMGLLP入所 同所パートナー ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク GE コーポレートジャパン ソーシングリーダー フェニックスリゾート㈱最高財務責任者 エーオン・ホールディングス・ジャパン㈱ 取締役 最高業務責任者兼最高財務責任者 TSアソシエイツ㈱ 代表取締役 ㈱GI地域開発研究所 代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 特定非営利活動法人未来開発研究所 理事長(現任)	(注) 3	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	前川 充留	昭和23年1月10日	昭和51年8月 日本ゼネラル・エレクトリック(株)原子力事業部入社 昭和60年1月 同社 中央研究所アジア地区代表 平成6年10月 同社 医療機器部門アジアマーケティング担当副社長 平成7年10月 同社 医療機器部門アジアサービス担当副社長 平成10年1月 GE横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケアジャパン(株))常務取締役サービス本部長 平成11年1月 同社 常務取締役営業本部長 平成14年1月 GEキャピタルインターナショナルサービス中国支社代表CEO 平成17年1月 Genpact社 中国支社代表CEO 平成23年7月 Permira社 アドバイザー 平成23年11月 (株)TMJ アドバイザー 平成25年4月 NPO法人障がい者就業・雇用支援センター理事(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	300
取締役	-	田淵 智久	昭和32年12月9日	昭和59年4月 弁護士登録 平成3年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 平成19年4月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜合法律事務所)開設パートナー(現任) 平成22年6月 (株)日立メディコ社外取締役 平成23年6月 (株)バンダイナムコホールディングス社外取締役(現任) 平成25年6月 (株)楽天銀行社外監査役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	-	對田 恒雄	昭和16年11月2日	昭和42年12月 ソニー(株) 入社 昭和62年2月 アイワ(株) 取締役経理部長 平成3年6月 同社 常務取締役 経理財務部長 平成6年6月 同社 専務取締役 経理財務部長 平成10年6月 同社 取締役副社長 平成11年6月 同社 代表取締役副社長 平成12年6月 同社 取締役副社長 平成13年2月 ソニー(株) グループヘッドクォーター 平成13年4月 テルモ(株) 入社 理事 平成14年6月 同社 取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同社 退社 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11,300
監査役	-	藏口 勝	昭和20年3月21日	昭和42年4月 アサヒビール(株) 入社 平成4年9月 同社 大分支店長 平成6年9月 同社 東京支社副支社長 平成9年3月 同社 理事 東京支社副支社長 平成10年9月 同社 理事 北海道支社長 平成11年3月 同社 取締役 北海道支社長 平成12年3月 同社 執行役員 北海道支社長 平成13年9月 同社 執行役員 営業推進本部長 平成14年3月 同社 常務執行役員 営業推進本部長 平成15年9月 同社 常務執行役員 市場開発本部長 平成16年3月 同社 専務執行役員 平成17年1月 同社 専務執行役員 東日本担当 平成18年3月 同社 専務執行役員 市場開発担当 平成21年3月 同社 常勤顧問 平成22年3月 同社 社友 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	廣 渡 義 紀	昭和22年3月23日	昭和44年4月 ソニー(株) 入社 昭和53年3月 同社 スイス子会社 コントローラー 昭和58年1月 同社 英国子会社 コントローラー 昭和61年1月 同社 本社 国際会計部統括部長 平成7年11月 ソニー幸田(株) 常務取締役 平成11年1月 ソニー(株) ホームTVカンパニーVP 企画管理部統括部長 平成13年4月 アイワ(株) 取締役 平成15年6月 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 常勤社外監査役 平成19年7月 同社 顧問 平成20年1月 (株)船場 常勤社外監査役 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成26年12月 社会福祉法人日本国際社会事業団 監事(現任)	(注) 5	500
監査役	-	初 川 浩 司	昭和26年9月25日	昭和49年3月 プライス ウォーターハウス会計事務所入所 平成3年7月 青山監査法人代表社員 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 品質管理 担当執行役 平成20年7月 あらた監査法人代表社員 ヒューマン キャピタル担当 リスク&コンプ ライアンス担当執行役 平成21年5月 あらた監査法人代表社員 代表執行 役 平成24年6月 農林中央金庫 非常勤監事(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成25年4月 明治大学専門職大学院 客員教授 平成25年6月 富士通(株) 監査役(現任) 平成26年6月 株式会社スマート・リソース 監査 役(現任)	(注) 5	700
計						196,100

- (注) 1 取締役澤田勲、大西又裕、須藤修、田代祐子、前川充留、田淵智久は、社外取締役であります。
- 2 監査役はすべて、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 両監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 両監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役の意思決定・監督機能と業務執行機能の分化を図り、経営責任と執行責任とを明確化すること等を目的として、平成18年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は12名であり、上記取締役4名を除く執行役員は次の8名であります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	経営企画本部長	道田 基生
常務執行役員	ゴルフ場事業本部長	野中 貞徳
執行役員	総務人事本部長	仙波 正樹
執行役員	経理財務本部長 兼 財務部長	大澤 道雄
執行役員	練習場事業本部長	小幡 正浩
執行役員	コース管理本部長	遠藤 一博
執行役員	営業本部長	渡邊 真司
執行役員	事業開発本部長	中村 徹

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

##### - 1 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、大会社、公開会社としてステークホルダーの信頼に応えるとともに健全で透明性が高く効率的な経営による企業価値の最大化を図るために次の企業統治の体制を採用しました。なお、当該企業統治の体制を採用する理由は、当社の業容及び特性に合わせて、これまでとおり、社外取締役及び社外監査役を継続的に選任することに加え、特別コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会のチェック機能の独立性を含めた強化により当該体制が機能すると認識しているためであります。

#### a. 取締役会

社長を議長とする取締役会は会社の職務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。当社の定款で定める取締役の員数は10名以内であり、当社の当事業年度末の取締役会の員数は10名です。なお、当社は、投資に関する迅速な意思決定を行う目的で、会社法第373条第1項に規定する特別取締役による取締役会の決議制度を導入しております。特別取締役4名を置き、会社法第362条第4項第1号及び第2号に掲げる事項のうち、所定限度額内のゴルフ場・ゴルフ練習場の取得などについては、特別取締役の決議によることができるものとしています。

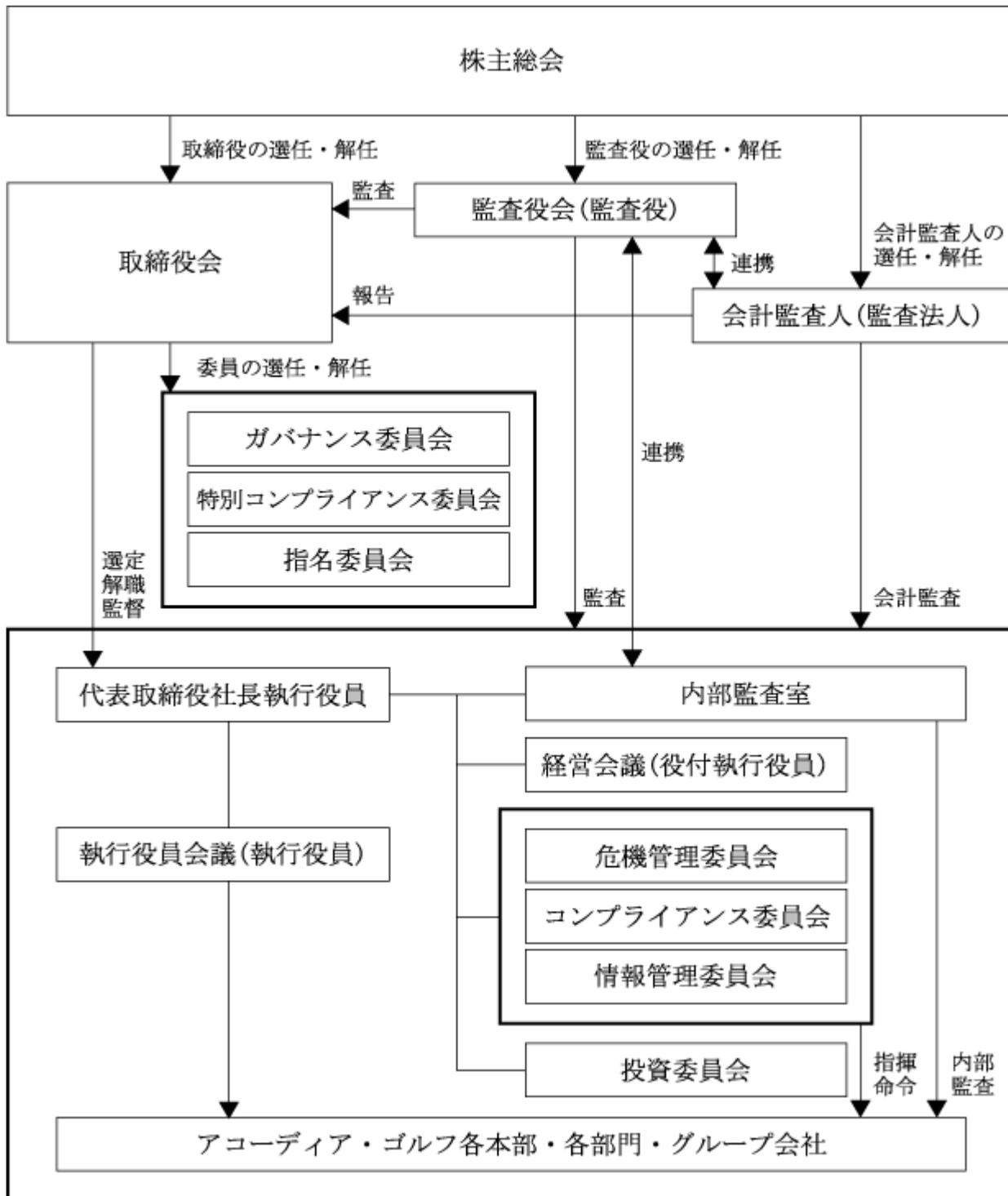
取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

#### b. 監査役及び監査役会

当社は、監査役及び監査役会を設置しております。当事業年度末の監査役の員数は4名です。なお、当社の定款で定める監査役の員数は5名以内であります

#### c. 経営会議及び執行役員会議

経営の機動性と透明性を確保するため、役付執行役員を構成員とする経営会議を設置し、取締役会付議事項の予備協議及び重要な会社の業務執行に関する事項を社長決裁するための諮問機関とし、重要事項の調査、立案、検討、実施結果の把握を行っております。一方、執行役員で構成される執行役員会議は、社長の業務執行方針を受け、経営上の業務執行に関する重要事項の協議と報告を行っております。



- 2 その他企業統治に関する事項

\* 内部統制システム及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」といいます。)の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で次のとおり決議しております。

(平成18年5月16日制定、平成20年3月11日改定、平成24年5月9日改定、平成24年9月24日改定、平成27年5月1日改定)

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおいては、原則として当社の社内規則を共通して適用し、当社は、関係会社管理規程に基づきその業務の適正を確保します。

(b)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ．当社の役員（取締役、執行役員および監査役）は、原則として当社グループの役員を兼務すること、または、当社とその子会社との間で経営管理委託契約を締結することにより、当社グループの業務を統括し、かかる当社グループの役員としての職務や経営管理委託契約に基づく職務の執行に係る事項について、当社へ定期的に報告することを義務付けます。
- ロ．当社グループにおける事業計画等の重要事項の策定は、当社取締役会の事前承認事項とします。

(c)当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社グループは、次に掲げる体制を整備します。

- イ．当社グループは、共通のコンプライアンスポリシーにおいて定める企業行動憲章により企業活動の理念を明確にするとともに、企業行動規範にガイドラインを設定し、当社グループ全体で遵法意識の醸成を図ります。
- ロ．当社は、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名委員会を設置し、経営の透明性を高めます。
- ハ．当社は、社外取締役を継続して選任することにより取締役の職務執行の監督機能の向上を図ります。
- ニ．当社は、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき、経営トップに対する独立性を有しかつ企業活動に対する経験・見識が豊富な社外監査役により、的確な業務監査を実施します。
- ホ．当社は、被監査部門から独立した内部監査室を設置し、あらかじめ定めた監査方針および監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施します。
- ヘ．当社は、当社グループにおけるコンプライアンス実践の支援指導のため、社長直属のコンプライアンス委員会を設け、また、取締役会の諮問機関として当社グループの取締役および執行役員のコンプライアンス調査を主目的とする特別コンプライアンス委員会を設けます。また、当社は、当社グループの役職員(執行役員を含む全役員・従業員、以下、「当社グループの役職員」といいます。)にコンプライアンスハンドブックを配布することなどにより、その周知徹底を図ります。
- ト．当社グループは、当社グループの役職員によるコンプライアンス違反の発見を容易にし、コンプライアンスのレベルを向上させ、風通しのよい職場環境を整備することを目的として、当社グループの役職員が利用し易い相談・報告窓口を複数整備し（社外の弁護士を相談・報告窓口とするコンプライアンスホットラインを含む）、今後もその充実を図ります。
- チ．当社グループは、反社会的勢力に対しては、社長の排除宣言を受けた関係マニュアルを定め、警察等とも連携して厳正な対応をします。

(d)当社グループのリスク管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの企業リスクに対応するための組織として、コンプライアンス委員会、特別コンプライアンス委員会、危機管理委員会および情報管理委員会を設置します。各委員会においては、関連規程および対応マニュアルの整備ならびに企業リスクに対する事前予防を行い、また危機管理委員会は、これらに加えてコンティンジェンシー・プラン等諸施策・諸対応を策定し、当社グループの役職員に周知します。万一、重大なリスクが発生した場合には、危機管理規程に基づいて対策本部を設置し、弁護士、会計士等外部専門家と連携して迅速に対応できる体制を敷きます。

(e)当社グループ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、取締役会での決定に基づく業務執行を効率的に行うために執行役員制を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することで、取締役総人員を適切に調整し、取締役会の意思決定の迅速化を図ります。取締役会は、原則月1回開催するほか、特別取締役制度を採用し、一定額未滿のゴルフ場およびゴルフ練習場の買収案件等について迅速な意思決定を行います。
- ロ．当社は、経営の機動性と意思決定プロセスの透明性を維持するため、社長のもとに経営会議ならびに投資委員会および予算委員会をおきます。取締役会に付議する当社グループの経営方針等重要案件については、経営会議または投資委員会もしくは予算委員会の協議を経たうえで、取締役会において決定を行います。当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画、年度総合予算の消化状況などを考慮し、事業年度ごとの当社グループ全体の部門別予算および総合予算を編成し、予算委員会の審議を経て、社長がこれを決定し、取締役会の承認を得ます。
- ハ．当社は、社長のもとに業務執行権限を委譲された担当執行役員、各部門長等が組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき、所定の手続を経て業務を執行します。なお、当社グループの業務執行に関する社長決裁事項は、原則として経営会議への諮問を経て社長が決裁します。

(f)当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および文書管理規程等の社内規則に従い、重要な会議の議事録、その他取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存および管理します。

(g) 社監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の当社取締役からの独立性および当該職員に対する当社監査役による指示の実効性の確保に関する事項

- イ． 監査役の職務を補助する職員 1 名以上を配置します。かかる職員は他部署を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとします。
- ロ． 当該職員の人事異動および人事案件（評価、懲戒処分など）については、常勤監査役の事前同意を得たうえで行います。

(h) 当社監査役への報告に関する体制

イ． 当社グループの役職員は、報告対象となる会社および当社監査役に対して、法定の事項および社内規則により定期的に報告を行うこととされている事項について報告するほか、担当役職員は次の事項を遅滞なく報告します。

- ・ 当該会社に影響を及ぼす重要事項
- ・ 内部監査室が行う内部監査
- ・ コンプライアンス問題に関する相談・報告制度による通報の有無、内容および対応状況

ロ． 当社グループの役職員は、かかる役職員が属する会社または当社監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告します。

ハ． 当社グループの役職員が、前イ．またはロ．の規定にもとづき当社監査役に報告を行った場合に、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いがなされることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知します。

(i) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。なお、追加の監査費用については、職務の遂行に必要と認められる場合、予算の有無にかかわらず、監査役の請求に応じて、支弁します。

(j) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ． 監査役は、重要な会議または委員会に出席し意見を述べることができます。

ロ． 監査役は、議事録や稟議書等について、いつでも閲覧することができます。

ハ． 代表取締役と監査役は、定期的に連絡会を持ちます。

二． 当社は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士、会計士等外部専門家と連携できる体制を整備します。

\* リスク管理体制の整備の状況

取締役会決議に基づき次の委員会を設置し企業リスクに対して適切に対応しうる体制を構築しております。

a. 危機管理委員会

災害、事故等を含む経営危機に対処するため、危機管理委員会(委員長は取締役会が任命)を設置しております。グループ経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、直ちに「対策本部」を設置し情報を適時・適切に収集するとともに適切に対応する体制を整えております。

b. コンプライアンス委員会

法令遵守の強化・徹底をはかるために、コンプライアンス委員会(委員長は社長が任命)を設置し、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、迅速な対応と再発防止策の実施を可能とする体制の強化に努めております。全社的な取り組みの強化の一環として、当社の役員・従業員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の報告窓口として、内部通報制度を導入しています。通報や相談を通じて社内の潜在的なリスク情報を把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止につなげています。

c. 特別コンプライアンス委員会

当委員会は、取締役会の決議により選任される委員長は社外取締役が務め、委員には1名以上の社外の有識者(外部委員)を登用し調査方法及び調査結果について助言を受けます。委員は、法令、定款及び会社規則にのみ従うことにより委員会としての判断基準の拡散を防ぎ、独立性を確保し、委員長が違反と判断した事項に関しては、緊急停止命令権を持つなど、取締役会の諮問機関として当社の取締役のコンプライアンス調査を目的としております。

d. 情報管理委員会

当委員会は、情報セキュリティと個人情報保護、すなわち、経営的に重要な資産と位置付けられる情報システム及び会社が保持する文書を保護・管理し、また当社企業グループにおけるお客様の個人情報管理の徹底及び関連法令・ガイドライン等の遵守を強化し個人情報を保護することを目的としております。

e. ガバナンス委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役(委員長は社外取締役の中から選任)、社外監査役が主体となり、当社グループのコーポレートガバナンス・コードの対応状況やガバナンス体制・方針に関わる事項を審議し、取締役会に提言・報告を行うことで、当社グループのガバナンス体制の充実を図るとともに、持続的な成長と企業価値向上を図ることを目的としております。

f. 指名委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役(委員長は社外取締役の中から選任)、社外監査役が主体となり、株主総会において選任する取締役および監査役候補者を指名し、経営の透明性を高めることを目的としております。

- 3 社外取締役、社外監査役との 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

各監査と内部統制部門の連携等

- 1 - 1 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査の担当部門である内部監査室は、独立性を確保するため社長直轄とし、専任のスタッフ当事業年度末6名で構成されております。内部監査室は、子会社を含む事業所及び本社各部署を対象に、内部監査計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査終了後は速やかに監査報告書を作成して社長に報告し、被監査部門に対して問題点の改善指導を行っております。

- 1 - 2 監査役監査の状況

当事業年度末の監査役員数は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の社外監査役4名で、補助する使用人は1名です。監査役会は、監査の方針、方法、職務分担を決定し、各監査役から監査状況の報告を受け協議のうえ監査報告書を作成します。監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会議他の重要会議に出席し、代表取締役と定期的(隔月)に連絡会を持ち、取締役等から業務の報告を聴取し、ゴルフ場・ゴルフ練習場の往査を行うなど、経営全般に対する監査機能を発揮しております。

なお、常勤監査役對田恒雄氏は、ソニー㈱において財務および会計に関する業務に従事し、アイワ㈱およびテルモ㈱において経理財務担当役員を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役藏口勝氏は、アサヒビール㈱において長年に亘り経営の立場で関与された経験から、経営に関する高い知見を有するものであります。監査役廣渡義紀氏は、ソニー㈱において国際会計、企画管理等の業務に携わるほか、アイワ㈱の取締役として経理・財務を担当し財務・会計を中心とする企業の経営全般に関する高い知見を有するものであり、また、㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズの社外監査役を務めるなど、社外監査役としての職務に関する豊富な知識経験を有するものであります。初川浩司氏は、公認会計士として、大手監査法人において長年にわたり企業の会計監査業務に携わり、日本公認会計士協会において会計制度員委員、監査第一委員会委員等を歴任するなど、会計監査ならびにリスク管理におよびコンプライアンス体制の強化等に関する豊富な実績・知識経験を有するものであります。また、米国SEC報告関連の監査、海外上場支援コンサルティングを専門分野とし、国際的な会計制度・実務にも精通しております。

### - 1 - 3 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査人からは毎期監査計画と監査体制について説明を受け、各四半期監査、期末監査終了後に監査実施状況や監査上の重要事項について説明を受けております。これら定期的な会合以外に重要事項については随時協議し連携をとっております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

板垣雄士（有限責任監査法人トーマツ）、小口誠司（有限責任監査法人トーマツ）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名

### - 2 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、内部監査室及び会計監査人から監査計画、監査実施状況、監査結果などについて報告を受け、定期的に（内部監査室とは月1回、会計監査人とは年4回）また必要に応じ意見交換を行い、相互に連携して監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

### 社外取締役及び社外監査役について

#### - 1 社外取締役及び社外監査役の員数並びに各社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の員数は以下のとおりであります。

社外取締役：6名（澤田 勲、大西又裕、須藤 修、田代祐子、前川充留、田淵智久）

社外監査役：4名（對田恒雄、藏口 勝、廣渡義紀、初川浩司）

当社と当社の上記各社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役澤田勲、大西又裕、田代裕子、前川充留、社外監査役對田恒雄、藏口勝、廣渡義紀、初川浩司は、当社の株式を所有しております。所有株式数につきましては、「5 役員の状況」をご参照ください。

#### - 2 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役・社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、経営トップに対する独立性を有し、かつ、企業活動に対する経験・見識が豊富な社外役員を継続的に推薦し株主総会において選任していただき、経営に対する透明性と監視機能の向上に努めております。

なお、基準又は方針はございませんが、当社は独立性に関しては、過去及び現在において当社の主要株主企業の出身・業務執行者でなく、金融商品取引所等が「一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素」として定める項目のいずれにも該当しない者が適当と考えております。

- 3 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査並びにコンプライアンスの結果について取締役会で報告を受けております。又、社外監査役については、「 - 2 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」をご参照ください。

#### 役員の報酬等

- 1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	対象となる役員の数（名）
		基本報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	118,343	118,343	4
社外役員	77,732	77,732	11

- （注）1．株式報酬型ストックオプションはありません。  
2．業績連動型報酬制度はありません。  
3．退職慰労金制度はありません。  
4．対象となる監査役4名は、全員社外監査役です。

- 2 役員ごとに氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額（総額が1億円以上である者に限る）

該当事項はありません。

- 3 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合

該当事項はありません。

- 4 役員報酬等の決定方針

（1）方針の有無 有り

（2）当該方針の内容及び決定方法

取締役報酬については、取締役報酬内規により、全社業績、取締役の使命や評価基準に基づいて、社長が役員報酬の原案を策定し、社長の指名する取締役との審議を経て、社長が決定します。

監査役報酬については、監査役の協議によって決定します。

平成17年2月22日開催の第25回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議しております。

#### 株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表上額の合計額

当社は該当事項はありません。なお、連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）㈱不二商事について以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
銘柄数	2	1
貸借対照表上額の合計額 （千円）	34,190	6,650

#### 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

#### 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

##### a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引または公開買付けの方法により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

##### b. 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がその職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款で定めております。

##### c. 中間配当金

剰余金の配当（中間配当金）を株主総会権限から取締役会の権限とすることにより、株主に機動的な利益還元を行うことができるようにするため、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,980		64,000	8,115
連結子会社	64,310			
計	115,290		64,000	8,115

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ビジネス・トラストによるアセットライト実施に伴う決算管理体制の構築等に関する助言・指導であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,656,540	3,485,043
営業未収入金	5,254,651	2,380,316
リース投資資産	-	531,295
商品	2,264,100	1,971,423
原材料及び貯蔵品	360,198	121,127
繰延税金資産	3,096,611	197,666
その他	4,472,715	8,656,820
貸倒引当金	673,441	165,794
流動資産合計	19,431,376	17,177,898
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3, 4 42,695,261	3, 4 20,646,058
機械装置及び運搬具（純額）	4,474,168	2,597,447
工具、器具及び備品（純額）	3,015,321	1,542,346
ゴルフコース	110,241,730	3, 4 42,716,094
土地	3, 4 53,448,349	3, 4 28,534,208
建設仮勘定	889,460	250,977
有形固定資産合計	1 214,764,291	1 96,287,132
<b>無形固定資産</b>		
のれん	21,128,388	8,930,923
その他	4,740,475	2,707,232
無形固定資産合計	25,868,864	11,638,156
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	47,591	2, 3, 4 21,654,803
長期貸付金	49,428	542,428
リース投資資産	-	1,649,882
繰延税金資産	81,238	6,301,945
その他	3,023,794	2,816,456
貸倒引当金	305,282	293,356
投資その他の資産合計	2,896,770	32,672,159
<b>固定資産合計</b>	<b>243,529,926</b>	<b>140,597,448</b>
<b>資産合計</b>	<b>262,961,302</b>	<b>157,775,347</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,110,713	1,626,977
短期借入金	3, 4 12,704,000	3, 4 500,000
コマーシャル・ペーパー	2,998,799	4,998,002
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 9,363,135	3, 4 12,410,304
1年内償還予定の社債	15,000,000	-
リース債務	1,540,959	1,697,224
未払金	5,952,992	3,589,672
未払法人税等	4,112,579	1,780,077
前受収益	4,813,072	1,376,584
賞与引当金	760,925	457,261
ポイント引当金	588,474	418,084
株主優待引当金	437,252	457,004
その他	1,487,475	1,453,927
流動負債合計	61,870,379	30,765,122
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3, 4 60,817,134	3, 4 53,132,256
リース債務	5,362,601	7,058,375
繰延税金負債	15,417,996	6,146,603
入会保証金	24,847,809	9,522,968
資産除去債務	619,941	645,847
その他	1,822,820	3,341,619
固定負債合計	108,888,303	79,847,670
負債合計	170,758,683	110,612,792
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,940,982	10,940,982
資本剰余金	20,622,481	14,122,481
利益剰余金	62,505,199	41,847,460
自己株式	1,999,977	19,928,107
株主資本合計	92,068,687	46,982,817
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	-	81,638
為替換算調整勘定	-	1,772
その他の包括利益累計額合計	-	79,866
新株予約権	-	140,424
少数株主持分	133,932	119,178
純資産合計	92,202,619	47,162,554
負債純資産合計	262,961,302	157,775,347

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業収益	91,983,152	63,908,868
営業費用		
事業費	1 75,482,109	1 51,127,707
販売費及び一般管理費	2 4,254,529	2 5,450,263
営業費用合計	79,736,639	56,577,971
営業利益	12,246,512	7,330,897
営業外収益		
受取利息	787	15,626
受取賃貸料	66,117	54,428
補助金収入	15,648	-
利用税等報奨金	70,451	42,065
その他	143,422	77,300
営業外収益合計	296,428	189,421
営業外費用		
支払利息	1,535,296	1,369,134
シンジケートローン手数料	564,000	864,750
持分法による投資損失	3,285	1,162,628
その他	121,805	586,845
営業外費用合計	2,224,387	3,983,358
経常利益	10,318,553	3,536,959
特別利益		
保険差益	171,378	95,082
固定資産売却益	3 95,739	3 35,954
負ののれん発生益	-	527,531
関係会社株式売却益	75,708	6,180,783
受取補償金	103,653	244,996
債務免除益	160,189	37,630
特別利益合計	606,670	7,121,978
特別損失		
固定資産除売却損	4 31,219	4 67,649
災害による損失	138,318	109,469
関係会社株式売却損	149,737	-
その他	3,526	-
特別損失合計	322,802	177,118
税金等調整前当期純利益	10,602,420	10,481,819
法人税、住民税及び事業税	5,322,837	8,788,930
法人税等調整額	656,318	4,336,848
法人税等合計	5,979,155	4,452,081
少数株主損益調整前当期純利益	4,623,265	6,029,738
少数株主利益	6,089	14,525
当期純利益	4,617,175	6,015,212

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,623,265	6,029,738
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	-	79,866
その他の包括利益合計	-	79,866
包括利益	4,623,265	5,949,871
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,617,175	5,935,346
少数株主に係る包括利益	6,089	14,525

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,940,982	20,622,481	63,533,647	1,999,977	93,097,134
当期変動額					
剰余金の配当			5,645,623		5,645,623
当期純利益			4,617,175		4,617,175
自己株式の取得					
自己株式の消却					
その他資本剰余金の 負の残高の振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計			1,028,447		1,028,447
当期末残高	10,940,982	20,622,481	62,505,199	1,999,977	92,068,687

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高						93,097,134
当期変動額						
剰余金の配当						5,645,623
当期純利益						4,617,175
自己株式の取得						
自己株式の消却						
その他資本剰余金の 負の残高の振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					133,932	133,932
当期変動額合計					133,932	894,515
当期末残高					133,932	92,202,619

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,940,982	20,622,481	62,505,199	1,999,977	92,068,687
当期変動額					
剰余金の配当			6,100,794		6,100,794
当期純利益			6,015,212		6,015,212
自己株式の取得				45,000,287	45,000,287
自己株式の消却		27,072,157		27,072,157	
その他資本剰余金の 負の残高の振替		20,572,157	20,572,157		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		6,500,000	20,657,738	17,928,130	45,085,869
当期末残高	10,940,982	14,122,481	41,847,460	19,928,107	46,982,817

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高					133,932	92,202,619
当期変動額						
剰余金の配当						6,100,794
当期純利益						6,015,212
自己株式の取得						45,000,287
自己株式の消却						
その他資本剰余金の 負の残高の振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	81,638	1,772	79,866	140,424	14,753	45,804
当期変動額合計	81,638	1,772	79,866	140,424	14,753	45,040,065
当期末残高	81,638	1,772	79,866	140,424	119,178	47,162,554

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,602,420	10,481,819
減価償却費	5,705,247	3,831,188
のれん償却額	2,561,645	1,700,971
貸倒引当金の増減額(は減少)	135,580	13,863
賞与引当金の増減額(は減少)	40,221	193,276
ポイント引当金の増減額(は減少)	84,372	170,390
株主優待引当金の増減額(は減少)	32,517	19,752
受取利息	787	15,626
支払利息	1,535,296	1,369,134
持分法による投資損益(は益)	-	1,162,628
固定資産除売却損益(は益)	64,520	31,695
関係会社株式売却損益(は益)	74,029	6,180,783
債務免除益	160,189	37,630
負ののれん発生益	-	527,531
売上債権の増減額(は増加)	259,952	31,127
仕入債務の増減額(は減少)	122,978	282,786
未払金の増減額(は減少)	933,577	1,722,100
前受収益の増減額(は減少)	232,997	1,530,788
リース投資資産の増減額(は増加)	-	461,480
その他	3,317,319	1,307,861
小計	16,960,781	10,226,201
利息の受取額	786	1,923
利息の支払額	1,561,203	1,376,164
法人税等の支払額	3,842,983	13,579,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,557,380	4,727,894
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,720,401	2,746,864
有形固定資産の売却による収入	132,693	99,117
無形固定資産の取得による支出	375,074	211,875
定期預金の払戻による収入	-	12,500
子会社株式の取得による支出	-	150,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 860,139	129
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	<sup>2</sup> 36,131
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	<sup>3</sup> 940,318	<sup>3</sup> 87,648,314
短期貸付金の増減額(は増加)	962	29,170
長期貸付けによる支出	-	500,000
民事再生会社へのスポンサー拠出金の支払いによる支出	-	280,000
その他	128,966	31,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,012,532	83,968,094

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,199,689	12,204,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	985,073	1,968,751
長期借入れによる収入	12,302,000	58,700,000
長期借入金の返済による支出	10,277,255	63,337,709
社債の償還による支出	10,000,000	15,000,000
セール・アンド・リースバックによる収入	1,733,091	2,393,047
自己株式の取得による支出	-	45,000,287
新株予約権の発行による収入	-	140,424
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,010,078	1,841,851
配当金の支払額	5,635,945	6,083,938
少数株主への配当金の支払額	-	26,496
長期預り金の返還による支出	70,118	57,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,773,544	80,349,996
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,228,696	1,109,796
現金及び現金同等物の期首残高	5,823,537	4,594,840
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,594,840	1 3,485,043

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 24社

連結子会社の名称：

(株)アコーディア A H 01

(株)アコーディア A H 02

(株)アコーディア A H 36

(有)柏原ジャンボゴルフ

(株)成田ゴルフ倶楽部

(株)アコーディア・ガーデン

合同会社アコーディア・ガーデン甲子園浜

(株)アスクゴルフクラブ

(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部

(株)アコーディア A H 37

ピーエスアール武蔵(株)

(株)相武カントリー倶楽部

(株)アコーディア A H 38

(株)奈良万葉カンツリ倶楽部

東京ベイゴルフ(株)

(株)不二商事

(株)アコーディア・リテール

(株)岐阜関スポーツランド

(株)グランベール京都ゴルフ倶楽部

ウッドランド産業(株)

(株)ゴルフ・アライアンス

(株)ハーツリー

(株)ゴルフプロスタッフ

合同会社白浜太陽光発電

(アセットライト関連)

当連結会計年度において、アセットライトに関連する連結の範囲の重要な変更は、以下のとおりであります。

《新規設立》

(株)アコーディアAH11は、平成26年6月に(株)アコーディアAH01を新規設立いたしました。

当社は、平成26年6月に(株)アコーディアAH02を新規設立いたしました。

(株)アコーディアAH36は、平成26年6月に(株)アコーディアAH03を新規設立いたしました。

《除外》

当社は平成26年6月にアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社(以下、「AGアセット」といいます。)の社員持分全部を譲渡したことにより連結の範囲から除いております。

Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd.は平成26年6月に増資を行ったことにより持分比率が低下したため、連結の範囲から除いております。

(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12及び(株)アコーディアAH03は、全株式をAGアセットへの現物による匿名組合出資を実施し、当該匿名組合出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

なお、(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12及び(株)アコーディアAH03の連結の範囲からの除外は、ビジネス・トラストによるアセットライト実施時に当社グループが保有している全133コースのうち90コースのゴルフ場を売却することであるため、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えております。その影響の概要は、連結貸借対照表の資産合計及び負債合計の減少、並びに連結損益計算書の営業収益、営業費用及び営業利益の減少であります。

(その他)

当連結会計年度において、当社は平成26年4月に会社分割により(株)アコーディア・リテールを設立いたしました。また、平成26年9月に社員持分全部を取得したことにより合同会社白浜太陽光発電を、平成26年10月に株式取得により(株)グランパール京都ゴルフ倶楽部をそれぞれ新たに連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称：

Accordia Golf Trust

Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd.

当連結会計年度において、従来連結子会社であったAccordia Golf Trust Management Pte. Ltd.は平成26年6月に増資を行ったことにより持分比率が低下したため、持分法適用の範囲に含めております。

また、当社は、シンガポールの法人であるAccordia Golf Trustのユニットを取得したことにより、当該法人を持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

先入先出法

b 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ポイント引当金

ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

##### 株主優待引当金

株主への優待として付与するゴルフ場等における割引券の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外持分法適用関連会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (5) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間又は15年間で均等償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

ビジネス・トラストによるアセットライトの実施

当社は、当社グループが保有するゴルフ場（付随する施設等を含みます。以下同じとします。）に係る事業を、別途設立したアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下、「AGアセット」といいます。）に匿名組合出資として譲渡した上で、当該出資持分を、シンガポールで組成・上場されるシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるAccordia Golf Trust（以下「AGトラスト」といいます。）に対して譲渡し、その譲渡代金を受領するとともに、当該AGアセットからゴルフ場の経営管理および運営の委託を受けるという、新たな経営モデルの導入(ビジネス・トラストによるアセットライト)、新株予約権付ローンによる資金調達および自己株式の公開買付けなどの施策について定時株主総会の承認に基づき実施いたしました。また、平成26年8月1日においてAGトラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場されました。これにともない以下の取引が発生し、連結財務諸表に大きな影響を与えております。

ビジネス・トラストによるアセットライトの概要

当社は、ビジネス・トラストによるアセットライト実施時に当社グループが保有し、運営を行っていた合計133コースのゴルフ場のうち、90コース（以下「当初BT対象ゴルフ場」といいます。）を、当社が設立したAGアセットに対し、当初BT対象ゴルフ場を保有する当社子会社の株式を匿名組合出資する方法により移転いたしました。その上で、当社は、上記の匿名組合出資により当初BT対象ゴルフ場を保有することとなったAGアセットを営業者とする匿名組合に係る匿名組合出資持分を、シンガポールのビジネス・トラスト法に基づき組成されるAGトラストに譲渡することにより、本匿名組合出資持分の譲渡の対価を受領するとともに、AGアセットに移管される当社子会社より既存貸付金等の返済を受けました。また、同時にAGトラストのユニット（投資有価証券）を28.85%取得したことにより、同社を関連会社を含めております。

当該匿名組合出資持分の譲渡等により実現した、関係会社株式売却益は6,180,783千円であります。

新株予約権付ローンによる資金調達

当社は、本施策の実施に際して、ビジネス・トラストによるアセットライトに協力して取り組むパートナーとして、株式会社大和証券グループ本社の子会社である大和PIパートナーズ株式会社から、新株予約権付ローンによる資金調達（新株予約権の払込金額140,424,570円および借入金額200億円）を平成26年8月1日に行いました。

自己株式の公開買付けの概要

当社は、匿名組合出資持分のAGトラストへの譲渡の対価としてAGトラストから受領した資金の一部、AGアセットに移管される当社子会社に対する既存貸付金等の返済金の一部およびその他の資金を用いて、買付代金の総額が約450億円以上の自己株式の公開買付け（1株当たりの買付価格は1,400円）を平成26年8月4日の取締役会決議に基づき以下のとおり完了しております。

取得日	平成26年9月1日
取得した株式の数	32,142,900株
取得資金の内訳	自己資金 45,000,060千円
保有自己株式の数	34,894,000株
自己株式保有割合	33.1%

(注) 保有自己株式の数及び自己株式保有割合は平成26年9月1日時点のものを記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	52,738,981千円	23,810,931千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(その他の関係会社 有価証券)	千円	21,634,751千円

3 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当連結会計年度末において、担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

土地	1,768,827千円
建物	15,787千円
計	1,784,615千円

担保付債務

長期借入金	1,251,163千円
-------	-------------

なお、上記の他に(株)アコーディアA H11、(株)アコーディアA H12、(株)アコーディアA H36、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、(株)アコーディアA H37、ピーエスアール武蔵(株)、(株)相武カントリー倶楽部、(株)アコーディアA H38、(株)岐阜閑スポーツランドが保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、短期借入金10,704,000千円及び長期借入金54,574,706千円(1年内返済予定の長期借入金8,894,963千円を含む)の担保留保となっております。(借入契約は、複数にまたがっており、担保留保となっている物件は、契約により異なります。)

当連結会計年度(平成27年3月31日)

当連結会計年度末において、担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建物	404,079 千円
ゴルフコース	965,135 千円
土地	2,848,342 千円
投資有価証券	2,863,042 千円
計	7,080,599 千円

担保付債務

短期借入金	500,000 千円
長期借入金	22,210,169 千円
計	22,710,169 千円

(うち、登記留保に係る債務) 1,210,169 千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

なお、上記の他に(株)アコーディアA H01、(株)アコーディアA H02、(株)アコーディアA H36、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、(株)アコーディアA H37、ピーエスアール武蔵(株)、(株)相武カントリー倶楽部、(株)アコーディアA H38、(株)成田ゴルフ倶楽部、(株)奈良万葉カンツリ倶楽部が保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、長期借入金52,425,000千円(1年内返済予定の長期借入金3,136,000千円を含む)の担保留保となっております。(借入契約は、複数にまたがっており、担保留保となっている物件は、契約により異なります。)

#### 4 財務制限条項等

前連結会計年度（平成26年3月31日）

短期借入金12,704,000千円及び長期借入金60,146,706千円（1年内返済予定の長期借入金9,216,963千円を含む）には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失することとなります。また、上記「3 担保資産及び担保付債務」に記載の担保留保となっている資産について、抵当権の設定登記が行われます。（契約は、複数にまたがっており、条件が異なる場合、厳しい条件を記載しております。）

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ699億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失にならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結貸借対照表の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結のレバレッジ・レシオ（ネット有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷ EBITDA（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が以下の水準を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
B B B + 以上	6.5倍
B B B	6.0倍
B B B -	5.75倍

（注）格付とは、借入人のR & I又はJ C Rのいずれかによる発行体格付（長期発行体格付）又は本件貸付債権に係る格付の中で、一番高い格付とする。

各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。

J C Rの長期発行体格付をB B B - 以上に維持すること。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

長期借入金64,285,169千円（1年内返済予定の長期借入金11,344,132千円を含む）には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失することとなります。また、上記「3 担保資産及び担保付債務」に記載の担保留保となっている資産について、抵当権の設定登記が行われます。（契約は、複数にまたがっており、条件が異なる場合、厳しい条件を記載しております。）

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表における純資産の部の金額を以下の水準以上に維持すること。

(a) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施以前の決算期または第2四半期を判定期とする場合  
前年同期比75%以上かつ692億円以上に維持すること。

(b) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期を判定期とする場合  
375億円以上に維持すること。

(c) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施直後の決算期及び第2四半期より後に到来する決算期または第2四半期を判定期とする場合  
自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期比75%以上かつ375億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書または四半期連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失とならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期においてレバレッジ・レシオ（純有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷ EBITDA（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が下記を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
B B B + 以上	6.5倍
B B B	6.0倍
B B B -	5.75倍

(注) 格付とは、借入人がR&IまたはJCRのいずれかより取得している発行体格付（もしくは長期発行体格付）または貸付債権に係る格付のいずれかの一番高い格付をいう。

各月末における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、かつ2ヶ月連続して20億円を下回らないこと。

R&Iの発行体格付またはJCRの長期発行体格付をB B B - 以上に維持すること。

また、平成26年7月8日付シンジケートローン契約（総貸付額320億円）においては、不適格先（(i)反社会的勢力、(ii)会社法・金融商品取引法等の違反により取締役の欠格事由に現在若しくは過去に該当する者、(iii)金融商品取引法の趣旨に重大な違反をするなど、資本市場の健全性・公正性を重大な点で阻害する態様により権利の主張を行い、当社の利益を著しく侵害する者、または(iv)これらの者と実質的に同一もしくは一体の者と認められる者が含まれます。）が当社の株式を5%を超えて保有することとなった場合（既に5%を超えて株式を保有する者が追加取得を行う場合を含みます。）には、当社は、その対応方針について、金融機関と誠実に協議を行う旨が定められており、かかる協議の結果、合意に至らなかった場合には、金融機関は期限の利益の喪失の請求を行うことができます。但し、金融機関は、当社の利益を踏まえた上で、不合理な理由（かかる不合理性の判断に際しては、債権保全への悪影響を勘案することを要します。）により、合意を留保または拒絶して、期限の利益喪失の請求をしてはならないものとされています。

#### 5 貸出コミットメント及び当座貸越契約

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメント及び 当座貸越の総額	16,950,000千円	7,700,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	
差引額	14,950,000千円	7,700,000千円

(連結損益計算書関係)

1 事業費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	9,849,976千円	6,629,461千円
退職給付費用	276,632千円	198,437千円
雑給	9,823,464千円	6,366,612千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	660,614千円	901,801千円
退職給付費用	15,797千円	26,744千円
広告宣伝費	172,484千円	602,500千円
支払手数料	686,648千円	966,316千円
貸倒引当金繰入額	135,720千円	66,239千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	千円	725 千円
機械装置及び運搬具	409千円	137 千円
工具、器具及び備品	689千円	790 千円
土地	94,640千円	34,300 千円
計	95,739千円	35,954 千円

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	137千円	18,608 千円
機械装置及び運搬具	338千円	千円
ゴルフコース	30,743千円	34,993 千円
土地	千円	14,047 千円
計	31,219千円	67,649 千円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

繰延ヘッジ損益

当期発生額	155,366 千円
組替調整額	155,366 千円
税効果調整前	千円
税効果額	千円
繰延ヘッジ損益	千円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	79,866 千円
その他の包括利益合計	79,866 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,053,987	104,344,713		105,398,700
合計	1,053,987	104,344,713		105,398,700

(変動事由の概要)

増加株式数104,344,713株は、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割したことによるものであります。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	27,510	2,723,490		2,751,000
合計	27,510	2,723,490		2,751,000

(変動事由の概要)

増加株式数2,723,490株は、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割したことによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,645,623	5,500円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,748,271	56円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	105,398,700		20,659,700	84,739,000
合計	105,398,700		20,659,700	84,739,000

(変動事由の概要)

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行いました。これにより、株式数は20,659,700株減少し発行済株式総数は84,739,000株となっております。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,751,000	32,143,078	20,659,700	14,234,378
合計	2,751,000	32,143,078	20,659,700	14,234,378

(変動事由の概要)

増加株式数32,143,078株は、公開買付による自己株式32,142,900株の取得を主因とした増加であり、また減少株式数20,659,700株は、自己株式を消却したことによる減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成26年新株予約権	普通株式		14,184,300		14,184,300	140,424
合計				14,184,300		14,184,300	140,424

(変動事由の概要)

ビジネス・トラストによるアセットライト実施に伴い行った新株予約権付きローンによる資金調達により発行されたものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,748,271	56円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日 取締役会決議	普通株式	352,523	5円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,538,166	36円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	4,656,540千円	3,485,043千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	61,700千円	千円
現金及び現金同等物	4,594,840千円	3,485,043千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

株式取得等により新たに東京ベイゴルフ(株)、(株)不二商事、(株)岐阜関スポーツランド、ウッドランド産業(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりです。

流動資産	842,729千円
固定資産	2,448,901千円
流動負債	1,007,442千円
固定負債	1,079,418千円
少数株主持分	127,843千円
取得価額	1,076,926千円
前期以前の取得額	400,000千円
子会社化前の貸付金	518,000千円
現金及び現金同等物	334,786千円
取得のための支出	860,139千円

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

株式取得等により新たに(株)グランパール京都ゴルフ倶楽部を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりです。

流動資産	657,089千円
固定資産	524,403千円
流動負債	123,349千円
固定負債	413,400千円
少数株主持分	48,606千円
取得価額	596,137千円
現金及び現金同等物	632,269千円
取得による収入	36,131千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の売却により連結の範囲から除外した(株)MDAコーポレーション、(有)大北ゴルフ練習場、(株)周防カントリークラブ、(株)岡山御津カントリークラブを連結除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	25,588千円
固定資産	1,257,975千円
流動負債	3,974千円
固定負債	391,729千円
株式売却損益	74,029千円
株式売却価額	813,830千円
貸付の回収	130,000千円
現金及び現金同等物	3,511千円
株式の売却による収入	940,318千円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却により(株)アコーディアAH11、(株)アコーディアAH12、(株)アコーディアAH03及びアコーディア・ゴルフ・アセット(同)を連結除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	59,464,980千円
固定資産	132,979,436千円
流動負債	63,581,987千円
固定負債	66,827,671千円
株式売却損益	6,180,783千円
売却関連費用等	5,677,963千円
株式売却価額	73,893,505千円
貸付金の回収	39,417,515千円
投資有価証券の取得	25,357,232千円
現金及び現金同等物	305,474千円
株式の売却による収入	87,648,314千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

主として、ゴルフ事業におけるコース機械およびゴルフカート(機械装置及び運搬具)ゴルフカート用GPS他(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの僅少な預金等に限定しております。資金調達については金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパー及び社債による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、主としてゴルフ場会員の年会費、クレジットカード会社への債権、法人等への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、法人等への債権については、当社グループの与信管理規程に従い主な取引先に対し与信限度を設定しリスク管理を行う体制としております。

投資有価証券は主にシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストの発行するユニット（シンガポール証券取引所に上場）であります。当該ユニットは、ユニットの価格変動リスク及び為替リスク等に晒されていますが、定期的に時価を確認しております。

営業債務である買掛金や未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、主にコミットメントライン等による借入れであり機動的な資金調達を行うため設定しております。短期借入金は、1年以内の返済を原則としておりますが、子会社株式取得等に係る資金については、借入後1年以内を目処に長期借入金への転換を図っております。なお、長期借入金は、概ね5年以内の返済による資金調達を行っております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引（金利スワップ取引等）をヘッジ手段として利用する管理体制を構築しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行う方針であります。

入会保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

また、営業債務、借入金及び入会保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社がグループの資金を一括管理し、また、月次に資金繰計画を作成するなどの方法による管理体制を構築しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,656,540	4,656,540	
(2) 営業未収入金 貸倒引当金	5,254,651 659,131		
	4,595,519	4,595,519	
(3) 投資有価証券	27,540	27,540	
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	49,428 27,320		
	22,108	22,108	
(5) 買掛金	(2,110,713)	(2,110,713)	
(6) 短期借入金	(12,704,000)	(12,704,000)	
(7) コマーシャル・ペーパー	(2,998,799)	(2,998,799)	
(8) 1年内償還予定の社債	(15,000,000)	(15,028,059)	28,059
(9) 未払金	(5,952,992)	(5,952,992)	
(10) 未払法人税等	(4,112,579)	(4,112,579)	
(11) 長期借入金(*2)	(70,180,269)	(69,279,628)	900,641
(12) リース債務(*3)	(6,903,560)	(6,935,152)	31,592

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(\*3) 流動負債及び固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,485,043	3,485,043	
(2) 営業未収入金 貸倒引当金	2,380,316 160,928		
	2,219,388	2,219,388	
(3) 投資有価証券	21,454,093	21,072,490	381,602
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	542,428 26,890		
	515,538	515,538	
(5) リース投資資産(*2)	2,181,177	2,191,801	10,623
(6) 買掛金	(1,626,977)	(1,626,977)	
(7) 短期借入金	(500,000)	(500,000)	
(8) コマーシャル・ペーパー	(4,998,002)	(4,998,002)	
(9) 未払金	(3,589,672)	(3,589,672)	
(10) 未払法人税等	(1,780,077)	(1,780,077)	
(11) 長期借入金(*3)	(65,542,560)	(65,534,187)	8,372
(12) リース債務(*4)	(8,755,600)	(8,831,821)	76,221

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 流動資産及び固定資産のリース投資資産を合算して表示しております。

(\*3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(\*4) 流動負債及び固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。営業未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクに応じてその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の将来キャッシュ・フローの割引現在価値、または、回収見込み額により時価を算定しております。

(5) リース投資資産

時価については、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) リース債務

時価については、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 投資有価証券(非上場株式等)	20,051	200,709
(2) 入会保証金	24,847,809	9,522,968

(1) 投資有価証券(非上場株式等)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 入会保証金については、市場価格がなく、かつ、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	4,656,540		
営業未収入金	5,254,651		
長期貸付金		19,000	3,108
合計	9,911,191	19,000	3,108

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	3,485,043		
営業未収入金	2,380,316		
長期貸付金		15,108	
合計	5,865,360	15,108	

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	12,704,000					
コマーシャル・ペーパー	2,998,799					
社債	15,000,000					
長期借入金	9,363,135	8,456,485	26,058,563	21,315,312	4,710,373	276,400
リース債務	1,540,959	1,179,488	1,025,036	1,016,353	1,124,369	1,017,353
合計	41,606,894	9,635,973	27,083,599	22,331,666	5,834,742	1,293,753

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	500,000					
コマーシャル・ペーパー	4,998,002					
長期借入金	12,410,304	39,556,551	2,544,932	6,584,373	4,246,400	200,000
リース債務	1,697,224	1,558,343	1,424,410	1,809,190	1,247,340	1,019,091
合計	19,605,531	41,114,894	3,969,342	8,393,563	5,493,740	1,219,091

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

ただし、当社グループの持分法適用会社のうち一部の関連会社の子会社において、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、この取引につきましては、借入金の一部をヘッジ対象としてヘッジ会計を適用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度292,429千円、当連結会計年度225,181千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金	1,494,497千円	1,720,686千円
貸倒引当金	854,861千円	238,608千円
有形固定資産	2,328,464千円	381,364千円
前受収益	1,637,832千円	486,760千円
未実現損益消去による影響	6,957千円	5,424,250千円
長期未払金	千円	862,136千円
その他	2,918,367千円	1,980,752千円
繰延税金資産小計	9,240,981千円	11,094,559千円
評価性引当額	6,063,131千円	4,594,947千円
繰延税金資産合計	3,177,849千円	6,499,611千円
<b>繰延税金負債</b>		
有形固定資産	15,335,714千円	6,107,834千円
その他	82,281千円	38,768千円
繰延税金負債合計	15,417,996千円	6,146,603千円
繰延税金資産の純額(繰延税金負債の純額)	12,240,146千円	353,008千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額(繰延税金負債の純額)は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	3,096,611千円	197,666千円
固定資産 繰延税金資産	81,238千円	6,301,945千円
固定資産 繰延税金負債	15,417,996千円	6,146,603千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久差異	2.7%	3.9%
住民税均等割等	1.9%	1.5%
のれん償却費	9.2%	5.5%
負ののれん発生益	%	1.8%
連結修正による影響	%	2.4%
持分法による投資損益	0.0%	4.0%
関係会社株式売却益	%	12.9%
組織再編による影響	%	3.0%
評価性引当額の増減	1.8%	1.9%
法定実効税率変更による影響	2.0%	0.3%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.4%	42.5%

## 3 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に交付され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率の変更による、連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった企業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社アコーディアAH11、株式会社アコーディアAH12及び株式会社アコーディアAH36の一部のゴルフ場事業

事業の内容：ゴルフ場経営

企業結合日：平成26年7月31日

企業結合の法的形式

株式会社アコーディアAH11（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社アコーディアAH01（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

株式会社アコーディアAH12（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社アコーディアAH02（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

株式会社アコーディアAH36（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社アコーディアAH03（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称

株式会社アコーディアAH01

株式会社アコーディアAH02

株式会社アコーディアAH03

その他取引の概要に関する事項

アセットライト実施に伴い、当社子会社のうち、ビジネス・トラスト対象ゴルフ場を保有する子会社（以下「BT対象ゴルフ場保有会社」）と対象外ゴルフ場を保有する子会社とに分割し、BT対象ゴルフ場保有会社が保有するBT対象外孫会社の株式を当社へ譲渡した後に、BT対象ゴルフ場保有会社の株式を匿名組合出資として、現物出資を行うことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

(子会社株式の譲渡)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社

分離した事業の内容

子会社：株式会社アコーディアAH11、株式会社アコーディアAH12、株式会社アコーディアAH03

事業の内容：ゴルフ場経営

事業分離を行った主な理由

当社グループはこれまで、積極的なゴルフ場の取得を行い日本最大のゴルフ場保有会社として日本のゴルフ業界をリードしてまいりました。ゴルフ場M&A市場が回復基調にある昨今においては、次なるステージとして、ビジネス・トラストによるアセットライト施策を通じて資産の効率化による成長余力を高め、譲渡先より運営業務を受託することにより運営受託収入の拡充を図るという循環型のビジネスモデルでの成長を目指し、当社子会社株式の一部をアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社に譲渡することといたしました。

事業分離日（株式譲渡日）

平成26年8月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 6,178,068千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	59,462,802	千円
固定資産	132,979,436	千円
資産合計	192,442,239	千円
流動負債	63,581,094	千円
固定負債	66,827,671	千円
負債合計	130,408,765	千円

会計処理

株式譲渡したことにより受け取った対価となる財産の時価と、譲渡した子会社に係る株主資本相当額との差額を移転差益として認識している。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ゴルフ事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益	19,441,847	千円
営業利益	3,099,483	千円

(5) 継続的関与の概要

アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社と経営管理委託契約を締結しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上されている資産除去債務以外の資産除去債務  
当社グループのゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によっており原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低い  
ため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、また、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、該当事項はありません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	ゴルフ事業	合計
当期償却額	2,561,645	2,561,645
当期末残高	21,128,388	21,128,388

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	ゴルフ事業	合計
当期償却額	1,700,971	1,700,971
当期末残高	8,930,923	8,930,923

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ゴルフ事業において平成26年10月に㈱グランパール京都ゴルフクラブの株式を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、527,531千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社 の子会社	アコーディア・ゴルフ・アセット (同)	東京都 渋谷区	4,000	ゴルフ場運営 等	(所有) 間接 28.85	経営管理及 び運営受託	業務の受託 (注)1	3,905,110	営業未収 入金	517,883
							事務機器・ コース機械 等のリース (注)2	2,512,516  331,338	リース投 資資産 (流動) リース投 資資産 (固定)	531,295  1,649,882

(注)1. 業務の受託については、提示価格を基礎として交渉の上決定しております。

2. リース取引については市場価値を勘案した一般的取引条件をもって決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAccordia Golf Trust(以下、「AGトラスト」といいます。)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、当該関連会社の子会社であるアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社(以下、「AGアセット」といいます。)についても、重要性があるため併せて記載しております。

(単位:千円)

	Accordia Golf Trust (関連会社)		アコーディア・ゴルフ・アセット合同会社 (関連会社の子会社)	
	当連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,981,485	1,994		16,217,458
固定資産合計	81,143,066			166,029,845
流動負債合計	157,388	523		10,946,391
固定負債合計				171,557,711
純資産合計	82,967,163	1,470		256,798
売上高	1,719,461			33,780,110
税引前当期純利益金額	4,948,862	515		1,351,585
当期純利益金額	4,948,862	529		22,706

(注)当社は、シンガポールの法人であるAGトラストのユニットを取得したことにより、当連結会計年度から重要な関連会社としております。なお、平成26年6月に前連結会計年度に子会社であったAGアセットの当社保有社員持分全部をAGトラストに譲渡したことにより同社の子会社となっております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	896円93銭	665円24銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	92,202,619	47,162,554
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	133,932	259,603
(うち新株予約権分(千円))		(140,424)
(うち少数株主持分(千円))	(133,932)	(119,178)
普通株主に係る期末の純資産額(千円)	92,068,687	46,902,951
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	102,647,700	70,504,622

項目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	44円98銭	71円62銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	4,617,175	6,015,212
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,617,175	6,015,212
普通株式の期中平均株式数(株)	102,647,700	83,978,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成26年6月27日開催株主総会決議による新株予約権付きローン 新株予約権の個数 141,843個 新株予約権の目的となる株式の数 14,184,300株 なお、当連結会計年度末時点の概要は以下のとおりであります。 新株予約権の行使期間 自平成26年8月1日 至平成28年12月1日 発行価格 1,404円 資本組入額 702円

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アコーディア・ゴルフ	第2回無担保普通社債	平成22年 9月2日	15,000,000		1.38	無担保	平成26年 9月2日
合計			15,000,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,704,000	500,000	1.35	
コマーシャル・ペーパー	2,998,799	4,998,002	0.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,363,135	12,410,304	1.56	
1年以内に返済予定のリース債務	1,540,959	1,697,224		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	60,817,134	53,132,256	1.56	平成28年6月30日～ 平成36年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,362,601	7,058,375		平成28年4月22日～ 平成35年3月31日
その他有利子負債				
合計	92,786,629	79,796,163		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,556,551	2,544,932	6,584,373	4,246,400
リース債務	1,558,343	1,424,410	1,809,190	1,247,340

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	25,863,806	41,319,676	54,288,448	63,908,868
税金等調整前 四半期(当期)純 利益金額 (千円)	4,237,514	7,067,383	10,000,357	10,481,819
四半期(当期)純 利益金額 (千円)	2,848,433	3,990,292	6,276,356	6,015,212
1株当たり四半期 (当期)純利益金 額 (円)	27.74	40.97	71.00	71.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は1 株当たり四半期純 損失金額 (円)	27.74	12.38	32.42	3.7

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,688,643	2,575,926
営業未収入金	<sup>1</sup> 600,685	<sup>1</sup> 856,503
リース投資資産	<sup>1</sup> 1,535,264	<sup>1</sup> 1,693,395
商品	41,820	-
前払費用	126,025	166,656
繰延税金資産	128,859	366,247
関係会社短期貸付金	15,575,000	3,203,256
未収入金	<sup>1</sup> 1,700,149	<sup>1</sup> 1,675,094
未収還付法人税等	-	6,989,975
その他	<sup>1</sup> 2,087,883	<sup>1</sup> 104,775
貸倒引当金	-	210
流動資産合計	25,484,331	17,631,621
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	135,145	122,484
構築物（純額）	131	117
工具、器具及び備品（純額）	57,964	83,206
土地	76	76
建設仮勘定	41,936	134,184
有形固定資産合計	235,253	340,069
<b>無形固定資産</b>		
商標権	69,364	47,674
ソフトウェア	467,973	1,163,884
ソフトウェア仮勘定	843,320	14,446
無形固定資産合計	1,380,658	1,226,005
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	83,397,667	78,529,108
その他の関係会社有価証券	360,463	<sup>2</sup> 25,683,681
長期貸付金	-	500,000
関係会社長期貸付金	57,574,953	14,197,586
繰延税金資産	82,027	880,897
リース投資資産	<sup>1</sup> 5,358,495	<sup>1</sup> 7,057,531
その他	283,588	562,655
貸倒引当金	41,491	253,491
投資その他の資産合計	147,015,705	127,157,969
固定資産合計	148,631,616	128,724,044
資産合計	174,115,948	146,355,665

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	122,580	157,996
短期借入金	2, 3 12,704,000	2 500,000
コマーシャル・ペーパー	2,998,799	4,998,002
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 9,268,163	2, 3 12,395,332
1年内償還予定の社債	15,000,000	-
リース債務	1,537,483	1,693,942
未払金	1 3,432,754	1 2,243,428
未払法人税等	935,519	964,331
未払費用	44,082	27,041
預り金	1 20,398,079	1 13,053,705
賞与引当金	158,614	169,593
ポイント引当金	3,786	142,268
株主優待引当金	-	457,004
流動負債合計	66,603,863	36,802,647
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 3 60,660,943	2, 3 53,121,037
リース債務	5,359,153	7,058,210
資産除去債務	62,957	64,105
その他	48,958	2,745,283
固定負債合計	66,132,012	62,988,635
負債合計	132,735,875	99,791,282
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,940,982	10,940,982
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	14,140,470	14,140,470
その他資本剰余金	6,500,000	-
資本剰余金合計	20,640,470	14,140,470
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	11,798,596	41,270,612
利益剰余金合計	11,798,596	41,270,612
自己株式	1,999,977	19,928,107
株主資本合計	41,380,072	46,423,958
新株予約権	-	140,424
純資産合計	41,380,072	46,564,382
負債純資産合計	174,115,948	146,355,665

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
業務受託料収入	1 7,285,469	1 7,869,593
その他の収入	166,394	421,642
営業収益合計	7,451,863	8,291,235
<b>営業費用</b>		
事業費	2 996,591	2 1,632,117
販売費及び一般管理費	1, 2 3,578,561	1, 2 5,389,856
営業費用合計	4,575,152	7,021,973
営業利益	2,876,710	1,269,261
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 1,060,927	1 597,224
受取配当金	1 17,098	1 43,041,235
その他	61,679	428,604
営業外収益合計	1,139,705	44,067,064
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 1,312,361	1 1,363,384
社債利息	305,694	87,068
シンジケートローン手数料	564,000	864,750
その他	68,737	549,141
営業外費用合計	2,250,794	2,864,344
経常利益	1,765,621	42,471,982
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	-	16,018,655
受取補償金	21,354	-
特別利益合計	21,354	16,018,655
<b>特別損失</b>		
貸倒引当金繰入額	-	1 212,000
関係会社株式評価損	-	1 10,926
特別損失合計	-	222,926
税引前当期純利益	1,786,976	58,267,711
法人税、住民税及び事業税	974,067	3,159,001
法人税等調整額	5,606	1,036,257
法人税等合計	968,460	2,122,744
当期純利益	818,515	56,144,967

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,940,982	14,140,470	6,500,000	20,640,470	16,625,704
当期変動額					
剰余金の配当					5,645,623
当期純利益					818,515
自己株式の取得					
自己株式の消却					
その他資本剰余金の 負の残高の振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計					4,827,107
当期末残高	10,940,982	14,140,470	6,500,000	20,640,470	11,798,596

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,999,977	46,207,180		46,207,180
当期変動額				
剰余金の配当		5,645,623		5,645,623
当期純利益		818,515		818,515
自己株式の取得				
自己株式の消却				
その他資本剰余金の 負の残高の振替				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計		4,827,107		4,827,107
当期末残高	1,999,977	41,380,072		41,380,072

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,940,982	14,140,470	6,500,000	20,640,470	11,798,596
当期変動額					
剰余金の配当					6,100,794
当期純利益					56,144,967
自己株式の取得					
自己株式の消却			27,072,157	27,072,157	
その他資本剰余金の 負の残高の振替			20,572,157	20,572,157	20,572,157
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			6,500,000	6,500,000	29,472,015
当期末残高	10,940,982	14,140,470		14,140,470	41,270,612

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,999,977	41,380,072		41,380,072
当期変動額				
剰余金の配当		6,100,794		6,100,794
当期純利益		56,144,967		56,144,967
自己株式の取得	45,000,287	45,000,287		45,000,287
自己株式の消却	27,072,157			
その他資本剰余金の 負の残高の振替				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			140,424	140,424
当期変動額合計	17,928,130	5,043,885	140,424	5,184,309
当期末残高	19,928,107	46,423,958	140,424	46,564,382

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式及びその他の関係会社有価証券  
移動平均法による原価法
  
- 2 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10年
工具、器具及び備品	3～15年
  
- (2)無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  
- (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  
- 3 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。
  
- (2)賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
  
- (3)ポイント引当金  
ポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
  
- (4)株主優待引当金  
株主への優待として付与するゴルフ場等における割引券の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
  
- 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(追加情報)

ビジネス・トラストによるアセットライトの実施

当社グループが保有するゴルフ場（付随する施設等を含みます。以下同じとします。）に係る事業を、別途設立したアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社（以下、「AGアセット」といいます。）に匿名組合出資として譲渡した上で、当該出資持分を、シンガポールで組成・上場されるシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるAccordia Golf Trust（以下「AGトラスト」といいます。）に対して譲渡し、その譲渡代金を受領するとともに、当該AGアセットからゴルフ場の経営管理および運営の委託を受けるという、新たな経営モデルの導入(ビジネス・トラストによるアセットライト)、新株予約権付ローンによる資金調達および自己株式の公開買付けなどの施策について定時株主総会の承認に基づき実施いたしました。また、平成26年8月1日においてAGトラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場されました。これにともない以下の取引が発生し、財務諸表に大きな影響を与えております。

ビジネス・トラストによるアセットライトの概要

当社は、ビジネス・トラストによるアセットライト実施時に当社グループが保有し、運営を行っていた133コースのゴルフ場のうち、90コース（以下「当初BT対象ゴルフ場」といいます。）を、当社が設立したAGアセットに対し、当初BT対象ゴルフ場を保有する当社子会社の株式を匿名組合出資する方法により移転いたしました。その上で、当社は、上記の匿名組合出資により当初BT対象ゴルフ場を保有することとなったAGアセットを営業者とする匿名組合に係る匿名組合出資持分を、シンガポールのビジネス・トラスト法に基づき組成されるAGトラストに譲渡することにより、本匿名組合出資持分の譲渡の対価を受領するとともに、AGアセットに移管される当社子会社より既存貸付金等の返済を受けました。また、同時にAGトラストのユニット（投資有価証券）を28.85%取得したことにより、同社を関連会社を含めております。

当該匿名組合出資持分の譲渡等により、関係会社株式売却益16,018,655千円を計上しております。

新株予約権付ローンによる資金調達

当社は、本施策の実施に際して、ビジネス・トラストによるアセットライトに協力して取り組むパートナーとして、株式会社大和証券グループ本社の子会社である大和PIパートナーズ株式会社から、新株予約権付ローンによる資金調達（新株予約権の払込金額140,424,570円および借入金額200億円）を平成26年8月1日に行いました。

自己株式の公開買付けの概要

当社は、匿名組合出資持分のAGトラストへの譲渡の対価としてAGトラストから受領した資金の一部、AGアセットに移管される当社子会社に対する既存貸付金等の返済金の一部およびその他の資金を用いて、買付代金の総額が約450億円以上の自己株式の公開買付け（1株当たりの買付価格は1,400円）を平成26年8月4日の取締役会決議に基づき以下のとおり完了しております。

取得日	平成26年9月1日
取得した株式の数	32,142,900株
取得資金の内訳	自己資金 45,000,060千円
保有自己株式の数	34,894,000株
自己株式保有割合	33.1%

(注) 保有自己株式の数及び自己株式保有割合は平成26年9月1日時点のものを記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

	前事業年度 平成26年3月31日	当事業年度 平成27年3月31日
短期金銭債権	3,884,712千円	3,106,890 千円
長期金銭債権	5,358,495千円	5,407,814 千円
短期金銭債務	20,363,603千円	11,995,813 千円

2 担保資産及び担保付債務

前事業年度（平成26年3月31日）

当事業年度末において、担保に供している資産はありません。

なお、長期借入金10,000,000千円には、連結子会社である㈱アコーディア・ガーデンが保有する練習場の土地1,768,827千円を担保に供しております。また、上記の他に㈱アコーディアAH11、㈱アコーディアAH12、㈱アコーディアAH36、㈱グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、㈱アコーディアAH37、ピーエスアール武蔵㈱、㈱相武カントリー倶楽部、㈱アコーディアAH38、㈱岐阜関スポーツランドが保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、短期借入金10,704,000千円及び長期借入金54,574,706千円(1年内返済予定の長期借入金8,894,963千円を含む)の担保留保となっております。(借入契約は、複数にまたがっており、担保留保となっている物件は、契約により異なります。)

当事業年度（平成27年3月31日）

当事業年度末において、担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

その他の関係会社有価証券	3,383,915 千円
計	3,383,915 千円

担保付債務

長期借入金	20,000,000 千円
計	20,000,000 千円

なお、短期借入金500,000千円及び長期借入金1,000,000千円には、連結子会社である㈱アコーディア・ガーデンが保有する練習場の建物及び土地2,014,466千円を担保に供しております。

また、長期借入金1,210,169千円には、連結子会社である㈱アコーディアAH38が保有する建物、ゴルフコース及び土地2,203,090千円を担保に供しており、登記留保となっております。

上記の他に㈱アコーディアAH01、㈱アコーディアAH02、㈱アコーディアAH36、㈱グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、㈱アコーディアAH37、ピーエスアール武蔵㈱、㈱相武カントリー倶楽部、㈱アコーディアAH38、㈱成田ゴルフ倶楽部、㈱奈良万葉カントリー倶楽部が保有する一部のゴルフ場の土地・建物については、長期借入金52,425,000千円(1年内返済予定の長期借入金3,136,000千円を含む)の担保留保となっております。(借入契約は、複数にまたがっており、担保留保となっている物件は、契約により異なります。)

3 財務制限条項

前事業年度（平成26年3月31日）

短期借入金12,704,000千円及び長期借入金60,146,706千円(1年内返済予定の長期借入金9,216,963千円を含む)には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失することとなります。また、上記「2 担保資産及び担保付債務」に記載の担保留保となっている資産について、抵当権の設定登記が行われます。(契約は、複数にまたがっており、条件が異なる場合、厳しい条件を記載しております。)

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ699億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失にならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結貸借対照表の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結のレバレッジ・レシオ（ネット有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷ EBITDA（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が以下の水準を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
B B B + 以上	6.5倍
B B B	6.0倍
B B B -	5.75倍

(注) 格付とは、借入人のR&I又はJCRのいずれかによる発行体格付（長期発行体格付）又は本件貸付債権に係る格付の中で、一番高い格付とする。

各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。

JCRの長期発行体格付をB B B - 以上に維持すること。

当事業年度（平成27年3月31日）

長期借入金64,285,169千円（1年内返済予定の長期借入金11,344,132千円を含む）には、以下の財務制限条項が付き、財務制限条項に抵触した場合には、金融機関からの通知により期限の利益を喪失することとなります。また、上記「2 担保資産及び担保付債務」に記載の担保留保となっている資産について、抵当権の設定登記が行われます。（契約は、複数にまたがっており、条件が異なる場合、厳しい条件を記載しております。）

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表における純資産の部の金額を以下の水準以上に維持すること。

- (a) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施以前の決算期または第2四半期を判定期とする場合  
前年同期比75%以上かつ692億円以上に維持すること。
- (b) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期を判定期とする場合  
375億円以上に維持すること。
- (c) 平成26年9月1日付自己株式公開買付け実施直後の決算期及び第2四半期より後に到来する決算期または第2四半期を判定期とする場合  
自己株式公開買付け実施直後の決算期または第2四半期比75%以上かつ375億円以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期における連結損益計算書または四半期連結損益計算書に示される経常損益及び営業損益が損失とならないようにすること。

各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を20%以上に維持すること。

各年度の決算期及び第2四半期においてレバレッジ・レシオ（純有利子負債（有利子負債 - 現預金）÷ EBITDA（利払前、税引前、償却前の営業利益））の比率が下記を超えないこと。

格付(注)	レバレッジ・レシオ
B B B + 以上	6.5倍
B B B	6.0倍
B B B -	5.75倍

(注) 格付とは、借入人がR&IまたはJCRのいずれかより取得している発行体格付（もしくは長期発行体格付）または貸付債権に係る格付のいずれか一番高い格付をいう。

各月末における連結貸借対照表または四半期連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、かつ2ヶ月連続して20億円を下回らないこと。

R&Iの発行体格付またはJCRの長期発行体格付をB B B - 以上に維持すること。

また、平成26年7月8日付シンジケートローン契約（総貸付額320億円）においては、不適格先（(i)反社会的勢力、(ii)会社法・金融商品取引法等の違反により取締役の欠格事由に現在若しくは過去に該当する者、(iii)金融商品取引法の趣旨に重大な違反をするなど、資本市場の健全性・公正性を重大な点で阻害する態様により権利の主張を行い、当社の利益を著しく侵害する者、または(iv)これらの者と実質的に同一もしくは一体の者と認められる者が含まれます。）が当社の株式を5%を超えて保有することとなった場合（既に5%を超えて株式を保有する者が追

加取得を行う場合を含みます。)には、当社は、その対応方針について、金融機関と誠実に協議を行う旨が定められており、かかる協議の結果、合意に至らなかった場合には、金融機関は期限の利益の喪失の請求を行うことができます。但し、金融機関は、当社の利益を踏まえた上で、不合理な理由(かかる不合理性の判断に際しては、債権保全への悪影響を勘案することを要します。)により、合意を留保または拒絶して、期限の利益喪失の請求をしてはならないものとされています。

4 貸出コミットメント及び当座貸越契約

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメント及び 当座貸越の総額	16,950,000千円	7,700,000 千円
借入実行残高	2,000,000千円	千円
差引額	14,950,000千円	7,700,000 千円

5 保証債務

当社子会社の金融機関からの長期借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)不二商事	251,163千円	26,191 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高	7,414,821千円	5,264,656 千円
営業取引以外の取引による取引高	1,343,168千円	44,057,008 千円

2 営業費用のうちの事業費、販売費及び一般管理費の主要な科目ならびに販売費及び一般管理費のおおよその割合は、以下のとおりであります。

1. 事業費

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	376,537千円	426,262 千円
業務委託料	千円	344,301 千円
減価償却費	8,582千円	4,467 千円
貸倒引当金繰入額	千円	210 千円

2. 販売費及び一般管理費

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	698,552千円	660,279千円
減価償却費	213,397千円	366,759千円
広告宣伝費	193,165千円	576,668千円
支払手数料	656,673千円	945,781千円
株主優待引当金繰入額	千円	457,004千円

おおよその割合

販売費	5%	19 %
一般管理費	95%	81 %

(有価証券関係)

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び子会社有価証券ならびに関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関係会社有価証券	25,357,232	21,072,490	4,284,741
計	25,357,232	21,072,490	4,284,741

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社有価証券ならびに関連会社有価証券の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	83,397,667	78,529,108
子会社有価証券	360,463	301,342
関連会社有価証券		25,106
計	83,758,130	78,855,557

これらについては、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「関係会社株式及びその他の関係会社有価証券」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	58,149千円	194,026千円
賞与引当金	56,530千円	56,067千円
長期貸倒引当金	14,787千円	81,978千円
ポイント引当金	1,349千円	47,033千円
長期未払金	千円	862,136千円
その他	80,070千円	112,145千円
繰延税金資産小計	210,886千円	1,353,388千円
評価性引当額	千円	106,244千円
繰延税金資産合計	210,886千円	1,247,144千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	128,859千円	366,247千円
固定資産 繰延税金資産	82,027千円	880,897千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久差異	15.4%	0.7%
受取配当金等永久差異	0.3%	26.3%
住民税等均等割	0.4%	0.0%
関係会社株式売却益	%	6.8%
評価性引当額の増減	%	0.2%
その他	0.7%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2%	3.6%

- 3 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に交付され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率の変更による、財務諸表へ与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産	建物	135,145	733		13,394	122,484	64,101
	構築物	131			13	117	18
	工具、器具 及び備品	57,964	74,594	17,633	31,718	83,206	283,435
	土地	76				76	
	建設仮勘定	41,936	134,184	41,936		134,184	
	計	235,253	209,512	59,569	45,126	340,069	347,554
無形固定資産	商標権	69,364	2,914	14,398	10,205	47,674	
	ソフトウエ ア	467,973	1,011,806		315,895	1,163,884	
	ソフトウエ ア仮勘定	843,320	224,115	1,052,990		14,446	
	計	1,380,658	1,238,836	1,067,388	326,100	1,226,005	

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,491	212,210		253,701
賞与引当金	158,614	169,593	158,614	169,593
ポイント引当金	3,786	142,268	3,786	142,268
株主優待引当金		457,004		457,004

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、当社の公告掲載URLは、 <a href="http://www.accordiagolf.co.jp/">http://www.accordiagolf.co.jp/</a> であります。
株主に対する特典	2015年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された1株以上保有の株主様に以下のとおり株主優待券を発行いたします。 (優待券の概要等) アコーディア・ゴルフグループの保有ゴルフ場、特定のホテル、保有ゴルフ練習場において、ご利用期間内の曜日・時間帯を問わずご利用いただける「株主ご優待券」を保有株式数に応じて贈呈いたします。 (1,000株以上保有の場合は一律10枚まで) なお、詳細な情報につきましては、下記当社ホームページでご確認ください。 <a href="http://www.accordiagolf.co.jp/">http://www.accordiagolf.co.jp/</a>

## (注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

## 第7条(単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

## 第8条(単元未満株主の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第35期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年7月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第35期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年7月18日関東財務局長に提出。

事業年度 第35期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年7月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月14日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月13日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月12日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

平成26年7月16日、平成26年8月12日、平成26年9月8日、平成26年10月3日、平成26年11月6日、平成26年12月3日、平成27年1月6日、平成27年2月4日、平成27年3月4日、平成27年4月3日、平成27年5月11日、平成27年6月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月29日

株式会社アコーディア・ゴルフ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板垣 雄士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小口 誠司

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成26年8月1日にシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場された。これに伴い会社は、新たな経営モデルの導入（ビジネス・トラストによるアセットライト）、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けなどの施策を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アコーディア・ゴルフの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アコーディア・ゴルフが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月29日

株式会社アコーディア・ゴルフ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板垣雄士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小口誠司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アコーディア・ゴルフの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成26年8月1日にシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場された。これに伴い会社は、新たな経営モデルの導入（ビジネス・トラストによるアセットライト）、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けなどの施策を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。